



WITH
YOU

より近く。より深く。
ともに未来へ。

REPORT 2019

ディスクロージャー誌 | 2019年3月期 営業のご報告 |

🌸 企業理念 *-Corporate philosophy-*

地域とともに

私たちは、地域とともに歩む銀行として、人々の幸せを求めて、豊かなふるさとづくりに努めます。

お客さまのために

私たちは、積極的にお客さまのニーズに応え、創造性を発揮し、より質の高いサービスの提供に努めます。

「親切」の心で

私たちは、心のふれあいを大切にし、自己を磨き、親切ナンバーワンをめざします。

🌸 コーポレートスローガン *-Corporate slogan-*

WITH
YOU

より近く。より深く。
ともに未来へ。

22年ぶりに新たなコーポレートスローガンを制定いたしました。

千葉興業銀行は、「コンサルティング・バンク」として、これまで以上に身近に、親身になって考動し、お客さまや地域とともに未来を創造してまいります。

目次 *-Contents-*

02	ごあいさつ
03	中期経営計画
05	地域密着型金融の推進
11	CSRの取組み ー地域社会・地域経済への貢献ー
14	フィンテックの取組み
15	経営・内部管理体制等
23	当行の概要
25	店舗等一覧
28	業務内容・商品案内

<財務データ>

35	目次
36	連結財務データ
51	単体財務データ

<自己資本の充実の状況等について>

75	目次
76	自己資本の構成に関する開示事項（連結）
78	定性的な開示事項（連結）
86	定量的な開示事項（連結）
93	自己資本の構成に関する開示事項（単体）
95	定性的な開示事項（単体）
101	定量的な開示事項（単体）
108	報酬等に関する開示事項
110	参考

プロフィール *-Profile-* (2019年3月31日現在)

■ 名称（英文表示）

株式会社千葉興業銀行
〔The Chiba Kogyo Bank, Ltd.〕

■ 本店所在地

千葉市美浜区幸町二丁目1番2号

■ 設立年月日

1952年1月18日（営業開始：1952年3月3日）

■ 資本金

621億2,053万3,949円

■ 店舗数

74店舗（県内72店舗、都内2店舗）

■ 従業員数

1,356名

ごあいさつ

平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行の経営内容や業績、CSRの取組み等をディスクロージャー誌にまとめました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行が営業基盤とする千葉県は、人口流入が続いており、2018年度の人口は626万人を超えております。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済効果が見込まれ、高速道路等のインフラ整備が着実に進むなど現時点において成長を拡大できるポテンシャルを有しております。

しかしながら、人口に占める高齢者の割合が上昇するなど中長期的には人口減少トレンドへの転換・少子高齢化への進展が見込まれております。また、低金利環境が当面継続することに加え、県内中小企業の経営課題や個人のお客さまのニーズがますます多様化・高度化していくことを背景に、金融技術の進展等他業態を含めた金融競合の拡大が予想されます。

このような環境の中、当行は、2019年4月より新中期経営計画「コンサルティング考動プロジェクト 2022～より近く。より深く。ともに未来へ。～」をスタートいたしました。

当行の強みであるコンサルティング機能、ニーズ対応力をさらに力強く進化させ、「コンサルティング考動の高度化」を成し遂げ、株主、お取引先、地域の皆さまとともに未来を創る営業へ変革し、持続的な成長をめざしてまいります。

今後とも、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年6月

取締役頭取・CEO

梅田 仁司



コンサルティング考動プロジェクト 2022

～より近く。より深く。ともに未来へ。～

「コンサルティング考動プロジェクト 2022」は、前中期経営計画に基づく取組みを礎として、時代に即した「高収益コンサルティング・バンクへの進化」を遂げるステージと位置づけております。

これまでの「コンサルティング考動」の進化をはかり、よりお客さまとともに、未来を築き上げる姿勢を鮮明にいたしました。

全職員が一丸となって取組み、長期経営ビジョンである「選ばれ続け、地域・お客さまになくてはならない、絶対的存在感のある銀行」を実現させ、お客さまと当行の持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

長期経営ビジョン

選ばれ続け、
地域・お客さまに
なくてはならない
“絶対的存在感
のある銀行”

『高収益コンサルティング・バンク』への進化

中核取引先
の
増強

業容・収益
拡大

低コストオペ
の
追求

当行の持続的成長

共創により真のパートナーへ

～親密度・信頼度の向上～

よりお客さまとともに

人材関連

コンサルティング体制の確保

自立成長を促すOJTにより
多様なコンサル人材を育成

行内をメインとした育成から
異業種交流による人材育成へ

画一的な働き方を
より柔軟性のある働き方に

営業戦略

コンサルティングの高度化

表面的な顧客理解から
徹底した実態把握の実践へ

課題・ニーズへの単発的な対応から
顧客と共に未来を創る営業へ

商品・サービス別の目線から
個社・顧客別の営業態勢へ

効率化

コンサルティング体制の確保

徹底的な業務見直しにより
コンサル100%の店舗に

デジタル化の推進により
完全ペーパーレスの実現へ

営業・事務の非効率解消により
早期終業体制へ

2016～2018年度中期経営計画「コンサルティング考動プロジェクト 2019」

コンサルティング・バンクの確立
||
ニーズ対応力の強化
(収益の多角化)

コンサルティング考動
(成長持続のための
好循環モデル)

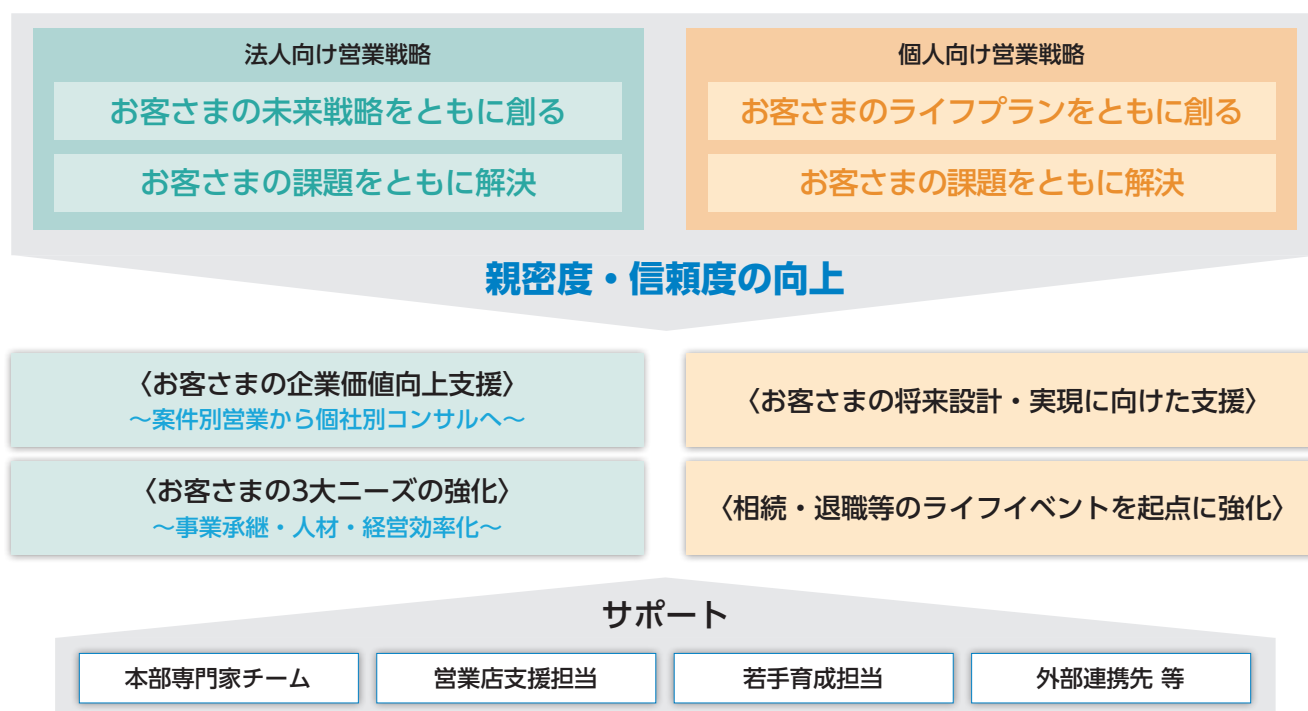
地域・お客さまの成長

真にお客さまのために
なるサービスの提供

考動に対する対価
(安定的な収益の確保)

～コンサルティング考働の進化～

ちば興銀は地域と地元企業、お客さま一人ひとりの未来を創造してまいります。



営業戦略

お客さまとともに未来を創る営業の実践でゆるぎない顧客基盤を構築

- ◆ お客さまのビジョンを共有し、未来戦略をともに創り、持続的な成長を継続支援
- ◆ お客さまのライフプランをともに創り、継続的に共有することで、人生設計を支援

顧客ニーズ起点の提案の徹底によりお客さまの信頼度・満足度を向上

- ◆ 重点対応ニーズへの対応力を徹底的に強化
- ◆ お客さま本位の業務運営の徹底

経営資源の再配分

- ◆ コンサルティングニーズが豊富な県北西部・東京東部を強化
- ◆ コンサルティングニーズが旺盛な世代（50～60歳代）とライフプランを共有
- ◆ 資産形成世代への長期的取組みの強化

非対面取引の拡大

- ◆ 「スマホ」を中心とした非対面チャネル戦略の強化
- ◆ AIの活用等による非対面営業の精度向上

コンサルティング営業支援体制の刷新

- ◆ 営業本部体制を企画・支援・推進機能別に刷新し、柔軟でスピードある体制を実現
- ◆ 全ブロックを6エリアに区分し、営業担当役員（エリア長）を配置

目標とする経営指標（2022年3月期）

預金残高：2兆7,000億円	貸出金残高：2兆3,000億円
当期純利益：60億円	普通株ROE：4.5%

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況 (地域密着型金融の推進)

企業理念

地域とともに お客さまのために「親切」の心で

この企業理念の実践こそが、地域密着型金融の実現そのものであると考えております。地域の中小企業・個人事業主、個人のお客さまの資金ニーズに積極的に応えし、円滑な資金供給に努めるとともに、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献し、地域金融機関としての責務を果たしてまいります。

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、地域の中小企業等お客さまの状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給に努めるとともに、お借入条件の変更等のご相談へ適切に対応してまいります。特に、地域金融機関として地域経済の活性化および地域における金融の円滑化等に向け、「地域密着型金融推進に関する基本方針」「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、コンサルティング機能の発揮を通じ、中小企業をはじめとするお客さまの経営改善等に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、中小企業等の経営の改善および地域の活性化に向け、本部と営業店との協働や、外部機関・専門家の活用・連携により、中小企業等のお客さまの抱える経営課題に対し、適切なコンサルティング機能を発揮するよう態勢を整備し、取り組んでおります。また、当行は、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けております。



中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数および全本部従業員数に占める割合

2017年度末			2018年度末		
全本部従業員数 ①	本業支援担当従業員数 ②	全本部従業員数に占める割合 ②/①	全本部従業員数 ①	本業支援担当従業員数 ②	全本部従業員数に占める割合 ②/①
415人	101人	24.3%	427人	102人	23.9%

取引先の本業支援に関連する外部人材の登用数

2017年度末	2018年度末
6人	6人

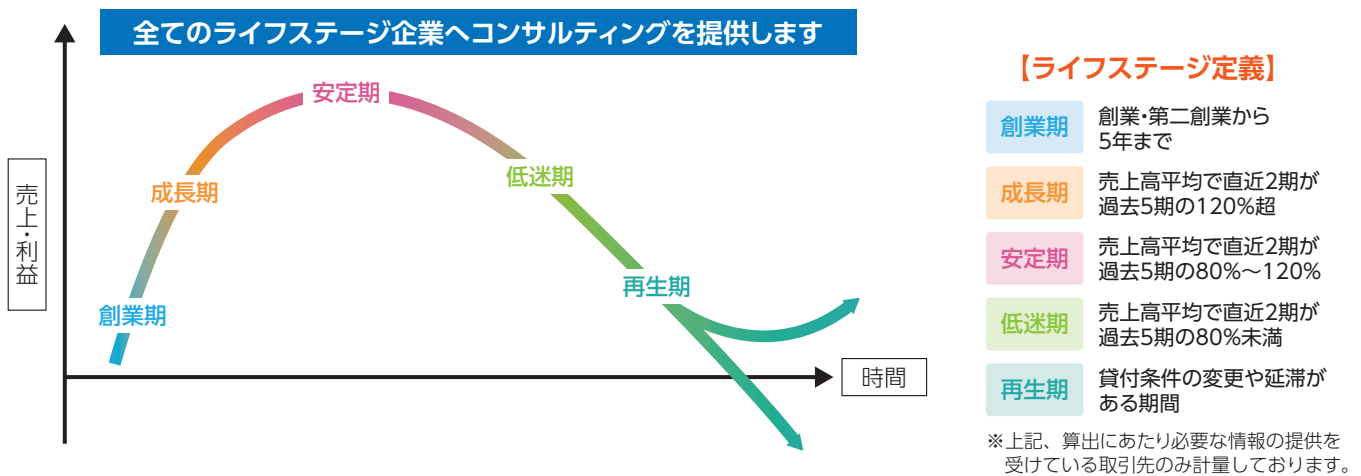
取引先の本業支援に関連する出向者受入れ数

2017年度末	2018年度末
2人	3人

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

2017年度実績	2018年度実績
30先	35先

3 中小企業の経営支援に関する取組み状況



	2018年度末					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
企業のライフステージ別の与信先数	8,672先	785先	1,017先	5,526先	325先	1,019先
年度末の融資残高	11,650億円	750億円	1,538億円	7,908億円	466億円	989億円

(1) 創業・新事業開拓をめざす企業に対する支援

対応方針

- ◆ 公的な補助金や制度融資、企業育成ファンド等を活用し、事業立上げ時の資金需要へ積極的にお応えしております。
- ◆ 産官学連携を活用し、企業の技術評価と製品化・商品化、販路開拓、人材確保等を支援しております。

2018年度主な取組み実績

- 「國學院大学ホームカミングデー院友会支部物産展」において、千葉県名産品の出展、観光案内に協力（2018年10月）
- 聖徳大学短期大学部と提携している産学連携協定に基づき「千産千商2018 in 聖徳祭」にて、嘉永元年（1848年）創業の小川屋味噌店とのコラボ弁当を販売（2018年11月）
- 千葉県内の起業を前提とした「CHIBAビジコン2018」に協賛。「ちば興銀賞」を授賞（2019年1月）

創業支援先数【支援内容別】

	創業計画の策定支援	創業期の取引先への融資		政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャー企業への助成金・融資・投資
		(プロパー)	(信用保証付)		
2017年度実績	37先	251先	204先	0先	2先
2018年度実績	33先	198先	211先	0先	1先

創業支援

県内初となる地域商社を支援！ (2018年7月)

当行は、南房総市に設立された県内初の地域商社に、CKB地方創生融資「ふる活」を活用し、運転資金を融資いたしました。

同社は、地域経済の維持・成長を目的に、イチゴの生産から加工販売を手がけている企業を中心として、業種の垣根を越えて地元企業が設立した共同起業体です。

これからも当行は、資金提供のみではなく、商品開発や販路拡大などのサポートを行い、地域の産業振興をとおして地域経済の活性化に寄与してまいります。

CKB地方創生融資「ふる活」

CKB地方創生融資「ふる活」は、地方創生・地域活性化に資する事業について、事業性評価をもとに融資判断を行います。

ふるさとである千葉県を活性化させたい、千葉県のもつ資源をフル活用したいという思いから、「ふる活」と名づけました。

中小企業育成支援

千葉元気印企業大賞 (2019年3月)

第1回よりフジサンケイ ビジネスアイとの共催で、活力溢れる経営で時代を先取りする中小企業・ベンチャー企業を広く表彰し、地域企業の発展を支援しております。



(2) 成長段階にある企業に対する支援

対応方針

- ◆ ビジスマッチングや技術開発支援による販路拡大支援、海外進出等の新たな事業展開に向けた情報の提供、事業拡大に必要な調達手段の多様化への対応等積極的に支援しております。
- ◆ 中小企業基盤整備機構等の公的機関、地方公共団体や中小企業支援団体、他の金融機関等と連携し、企業が成長する過程に必要なサポートを行っております。

2018年度主な取組み実績

- 経営者のための「補助金活用のポイントセミナー」を開催（2018年11月）
- 株式会社東京スター銀行と法人向けデリバティブ分野で提携（2019年1月）
- ちば興銀コンピュータソフト株式会社と連携し、お取引先の本社新築に伴う社内LAN回線などの総合的なご提案を実施

全取引先のうち、コンサル提案を行っている先の割合（企業単体ベース）

2017年度実績			2018年度実績		
全取引先①	コンサル先数②	②/①	全取引先①	コンサル先数②	②/①
13,306先	1,738先	13.1%	14,276先	1,890先	13.2%

人材コンサル支援

銀行内に「人材確保に関する相談窓口」を設置（2018年7月）

当行は、お取引先への人事コンサルティング力を強化するため、株式会社アヴァンティスタッフ、株式会社日本人材機構、株式会社フォーバル（以下、提携先）の各社と提携し、「人材確保に関する相談窓口」を銀行内に新設いたしました。営業店から寄せられるお取引先のニーズに応え、提携先と協力し、訪問等により、課題解決に向けたコンサルティングを行っております。

設置部署

本部 営業支援部 コンサルティング支援室

窓口で対応できる主な内容

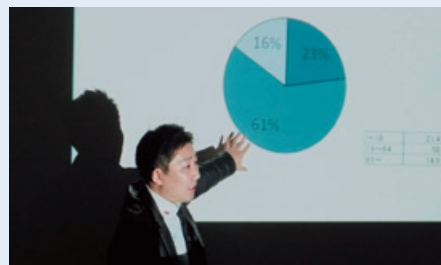
1. 人手不足解消への提案（労働者派遣や幹部人材紹介など）
2. 外国人材の活用（高度人材や研修生など）
3. 社員教育コンテンツの提供（講師派遣やインターネット研修など）
4. 後継者サポート人材の紹介

人材コンサル支援

「職場のメンタルヘルスケアセミナー」を開催（2019年1月）

企業経営で考えるべき従業員のメンタルヘルスケアや、障がい者雇用のために企業が準備することなどについて、専門家をお招きして、無料セミナーを開催いたしました。

基礎的な内容から、組織全体の「心の健康」レベルを引き上げて、企業の活性化や生産性の向上につなげる取組みなどについて、わかりやすく解説いただきました。



人材コンサル支援

「新在留資格『特定技能』セミナー」を開催（2019年3月）

外国人材の活用を検討されている県内企業の皆さまへの情報提供のひとつとして、「改正出入国管理法」に関する内容の理解を目的としたセミナーを開催いたしました。

講師には、海外進出支援や外国人材に強みを持つ当行業務提携先である株式会社フォーバルや、外国人就労ビザにより来日する外国人就業者の活用を研究する専門家をお招きし、新たな在留資格『特定技能』の内容についてご講演いただきました。



観光支援

地元3行による地域中核企業への協調融資（2018年5月）

千葉県内で多くの観光・レジャー施設を運営する千葉県レクリエーション都市開発株式会社に対し、当行を含めた地元3行による協調融資および株式会社日本政策金融公庫の制度融資を利用した支援を行いました。

本支援により、同社は経営する犬吠埼ホテル（千葉県銚子市）の耐震化工事と老朽化した設備の改修を行いました。

(3) 経営改善・事業再生が必要な企業に対する支援

対応方針

- ◆ 経営課題の把握と分析による取引先企業の事業持続可能性を踏まえた経営改善・事業再生等に対して積極的に取り組んでおります。
- ◆ 経営改善・事業再生支援の実効性を向上させるため、行員のスキルアップに取り組んでおります。

中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

2017年度末				2018年度末			
条件変更 総数	好調先	順調先	不調先	条件変更 総数	好調先	順調先	不調先
846先	52先	72先	722先	869先	44先	84先	741先

※計画未策定先は不調先にカウントしています。

事業再生支援先における実抜計画策定先数

2017年度末	2018年度末
116先	108先

REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

2017年度末		2018年度末	
REVIC	中小企業再生 支援協議会	REVIC	中小企業再生 支援協議会
1先	7先	0先	3先

事業性評価による支援

事業性評価に基づく支援事例

当行お取引先であるA社は、安定した野菜供給力を背景に大手外食産業からの受注拡大に伴う、急激な売上高増加により、資金繰り繁忙となっていました。

当行事業性評価等プロジェクトチームは、認定経営革新等支援機関として経営力強化に向けた事業計画の策定を行い、新たな融資スキームによる資金繰りの安定を実現いたしました。

また当行コンサルタント支援室アグリ・フードビジネス担当と連携し、ビジネスマッチングによる県内生産者との商流パイプの強化もサポートしております。

当行は、お取引先との緊密なリレーションによる実態把握に基づいた課題やニーズをともに考え、ソリューションを提供し、これからも発展成長に寄与してまいります。

(4) 事業承継が必要な企業に対する支援

対応方針

- ◆ 事業承継問題は当該企業の存続のみならず、取引先との商流、従業員の雇用、地域への影響等も大きいことから、経営者へ積極的に関与しております。
- ◆ 必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家と連携し、自社株評価や相続税試算等を行い、相続や自社株譲渡の対策、後継者の株式買取資金を支援しております。
- ◆ 資産の承継以外にも、事業の見直し（第二創業）、ノンコア事業の切り離し、M&A、後継経営者の人材育成等、存続に必要な提案を積極的に行っております。

2018年度主な取組み実績

- 株式会社日本M&Aセンターの「第六回バンクオブザイヤー表彰式」において、関東地区で最も優れた実績をあげたとして2年連続で「地域貢献大賞」を受賞（2018年6月）
- 事業承継・M&A業務のハイスキル資格となる「M&Aシニアエキスパート」資格保有者64名

事業承継支援先数

2017年度実績	2018年度実績
264先	315先

M&A支援先数

2017年度実績	2018年度実績
205先	249先

次世代経営者育成支援

ちば興銀「コスモス経営塾」の運営

ちば興銀「コスモス経営塾」は、当行のお取引先を対象に後継経営者の育成を目的として、2004年9月に設立・発足し、将来の千葉県経済を担う若手・次世代経営者を中心とした塾生に学びの場を提供しております。

2019年5月、ちば興銀「コスモス経営塾」第8期生の開講式がホテルニューオータニ幕張で行われました。

式典に続いて行われた開講記念講演では日本電鍍工業株式会社 代表取締役伊藤麻美氏に「経営経験ゼロから会社を救った一人娘」という演題でご講演いただきました。



事業継続支援

企業オーナーのための「経営承継・M&Aセミナー」を開催（2018年11月）

少子高齢化に伴う、今後の自社の成長戦略に向けた準備や、経営承継についてお考えの企業オーナーの皆さまに向けて、本分野における専門家をお招きし、船橋・柏・東京日本橋の3会場で「経営承継・M&Aセミナー」を開催いたしました。

4 地域の活性化に関する取組み状況

対応方針

- ◆「医療・介護・福祉」や「農林水産」といった成長分野事業の育成を通して地域経済の活性化につなげております。
- ◆地方公共団体や中小企業支援団体と連携し、地域情報の収集・蓄積と分析、ノウハウ・人材の提供を行っております。

2018年度主な取組み実績

- 千葉県と「災害時における県民に対する支援等への協力に関する協定」を締結（2018年6月）
- 千葉大学と締結した包括的連携協定に基づき、千葉大学客員産業連携研究推進コーディネーターを受属（2018年8月）
- 東京ビッグサイトで開催された「地方銀行フードセレクション2018」に参加（2018年10月）

	2017年度末		2018年度末	
	地元	地元外	地元	地元外
全取引先数	13,306先		14,276先	
地域別の取引先数	11,822先	1,484先	12,415先	1,861先
メイン先数	5,436先	348先	5,850先	517先

※地元は千葉県と東京都東部に本社のあるお取引先としております。

「地方創生」推進・地域活性化への取組み

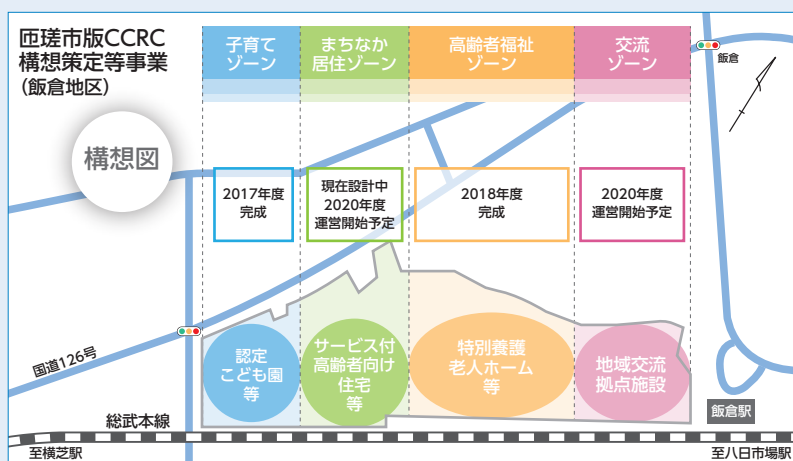
ちば興銀は、県内の自治体や教育機関、お取引先企業の皆さまと連携し、「地方創生」推進への取組みをさらに展開していくとともに、これからも地域経済の持続的発展に努めてまいります。

匝瑳市版「生涯活躍のまち」形成事業を支援

当行は、金融支援のほか、地方創生に知見のある業務提携先株式会社ローカルファースト研究所と協力し、「飯倉駅前地区まちづくり協議会」に事務局として参加いたしました。

地方の方々との1年にわたる協議が進められた結果、多面的なアイデアを取り入れた事業計画が完成し、2018年3月、認定こども園が完成し、4月に開園いたしました。

2019年3月には特別養護老人ホームも完成し、多世代が安心して暮らせる医療・介護環境等の整備が進められております。



【生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想】

地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康的でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」づくりをめざす。

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部ホームページ内資料より抜粋)

日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合へ出資（2019年2月）

当行は、日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合*1に対し、2019年2月、出資を行いました。

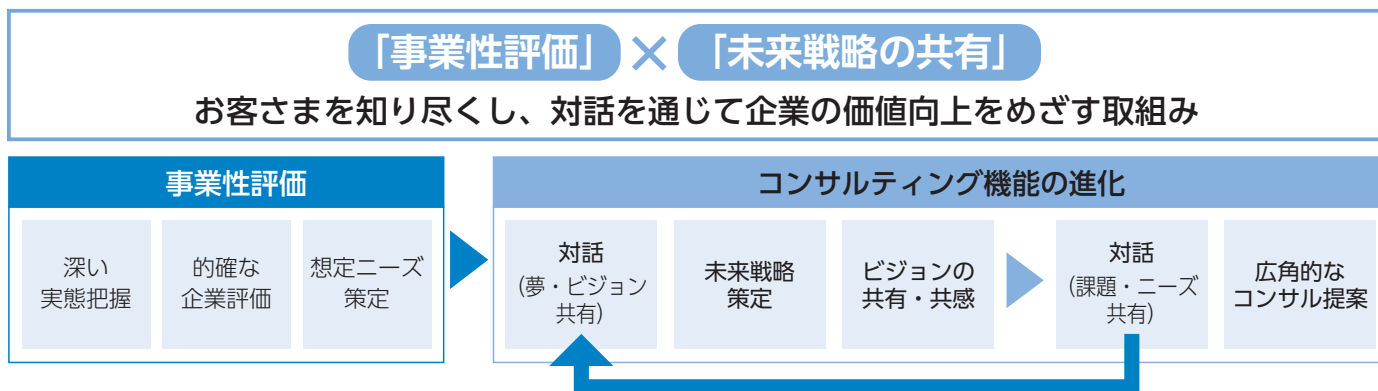
本ファンドは2018年2月5日の設立以来、投資先企業の成長発展を第一に考えつつ、投資先企業の従業員、顧客、取引先、取引金融機関等のステークホルダーとの長年の関係性に根ざすステークホルダー・インタレストを十分に考慮した投資をめざし、2019年2月1日までに、既に3件の投資実行を行っております。

本ファンドの出資により、「全国の地方銀行とのコラボレーションで、真の地域密着型ファンドチームを実現する」という日本投資ファンドのビジョン実現を通じて、県内中小企業の企業価値向上に向けた成長発展への貢献をめざしてまいります。

*1 株式会社日本M&Aセンターと株式会社日本政策投資銀行との合弁である株式会社日本投資ファンドが管理運営するファンドです。

事業性評価の取組み態勢強化

ちば興銀の考える「バリューサポート」とは



食品製造・販売業者の事例

対応先

県内で食品製造・流通・販売（第2次・第3次産業）を行っているT社

T社の悩み

原材料を生産する（第1次産業）農家が高齢化、後継者不在によって減少し、安定した原材料の確保が今後ますます難しくなっていくことへの不安。

T社社長の決断と課題

自ら原材料の生産に参入し、生産から製造・販売まで行うこと（いわゆる6次産業化）で、食の安全と安定供給を図る。ただし、自ら第1次産業に参入しても必要な原材料をすべて購えるわけではないので、既存の生産者とも取引は継続する。よって既存の生産者を脅かす存在ではないことを印象付けられるような参入方法を考えたい。

当行の対応

T社が直接農業に参入するのではなく、T社社長と既存生産者で合弁会社S社を設立し、S社が農業を行うこととした。当行はS社が認定農業者資格を取得できるよう事業計画書策定や行政機関への働きかけを実施。事業性評価を行い、S社事業の持続可能性に問題がないことや地元雇用の創出、地域活性化に資する取組みであることなどから政府系金融機関とも連携し、事業資金を供給した。

事業性評価への取組み

地域密着型金融の推進による地域経済や地元の産業・企業の発展への貢献に向け、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、お取引先企業の事業内容や成長可能性等を適切に把握した上で（事業性評価）、これまでに以上に、企業の各種ニーズや経営課題に対する各種ソリューションを提供してまいります。

事業性評価にあたっては、お取引先企業の財務状況などの定量的な分析に加え、企業のビジネスモデル、商流、組織力、技術力といった定性的な分析を行い、経営課題やニーズの把握を行ってまいります。

	2017年度末		2018年度末	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資	2,075先	4,902億円	2,494先	5,401億円
上記計数の全与信先に占める割合	16.9%	34.1%	20.2%	37.6%

経営者保証に関するガイドライン

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進と、既存の保証契約の見直しに取り組んでおります。

	2017年度実績	2018年度実績
新規で無保証で融資した件数	1,496件	1,955件
保証契約を変更した件数	4件	6件
保証契約を解除した件数	44件	68件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.3%	16.6%
経営者保証GL先比率（全与信先比）	6.7%	6.8%

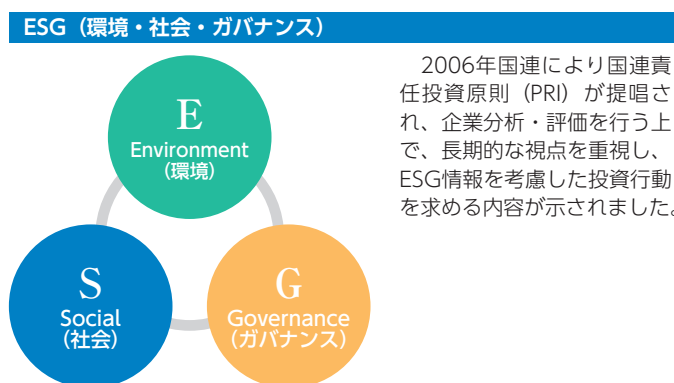
CSRの取組み – 地域社会・地域経済への貢献 –

ちば興銀のCSR（企業の社会的責任）

当行は、企業理念「地域とともに お客さまのために 『親切』の心で」を定めるとともに、地域に根ざし、地域とともに存続・発展する地域金融機関の社会的責任として、企業理念に基づく事業活動の展開により、ステークホルダーの皆さま（お客さま、株主さま、従業員、地域社会）の成長と発展に貢献することをめざしております。

これからも、当行は環境・社会・ガバナンス（ESG）の課題や、SDGsについて、「ちば興銀のCSR（企業の社会的責任）」として、積極的に取り組んでまいります。

下表にCSRの取組みをESGの観点で整理しました。各取組みへの詳細は該当ページをご覧ください。



ESGとは、Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンスの頭文字をとったものです。



2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に、SDGs（エスディーゼーズ）が盛り込まれました。

SDGsとは、貧困の撲滅や自然環境の保全等、世界が持続可能な発展を実現するための開発目標で、17の目標と169のターゲットから構成されております。

Environment (環境)		
環境への取組み	ちば興銀の森 環境美化活動 環境に配慮したエコ (eco) でやさしい店づくり	→12ページ
Social (社会)		
社会奉仕活動	自転車反射板 (サイクルリフレクター) の贈呈 「小さな親切」運動の推進	→12ページ
金融教育活動	職場体験学習を開催 夏休み体験隊「サマーキッズスクール2018」	→12ページ
文化・スポーツ活動	「ちばアクアラインマラソン2018」に協賛 「スポーツを応援するチーバくん」	→12ページ
ダイバーシティ推進に向けた取組み	「プラチナくるみん」を取得 防犯研修を開催	→13ページ
ポジティブ・アクションとワーク・ライフ・バランスへの取組み	女性行員の役席登用率	→13ページ
Governance (ガバナンス)		
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスについて	→13ページ →15ページ
	内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況	→16～17ページ
リスク管理等	リスク管理体制	→18～21ページ
コンプライアンス	コンプライアンス態勢の概要	→22ページ
消費者課題	お客さま保護等管理態勢の概要	→21ページ
	指定紛争解決機関 (金融ADR制度)	→22ページ

※事業活動を通じた環境ビジネスや社会課題（少子高齢化・人口減少・産業育成など）への取組みは「地域密着型金融の推進」（05～10ページ）「フィンテックの取組み」（14ページ）をご覧ください。

環境への取組み

環境の保全と美化に努め、千葉県の豊かな自然環境を未来に引き継いでいくための活動を行っております。



ちば興銀の森

匝瑳市新堀海岸県有林の再生をめざし、これまでに5,000本の植栽を実施。引き続き、草刈りなどの森林整備活動を継続



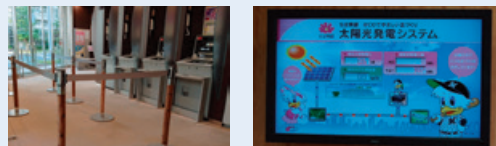
環境美化活動

春の県下一斉ゴミゼロ運動に行員・スタッフおよびその家族（参加総数約1,000名）がボランティア参加



環境に配慮したエコ (eco) でやさしい店づくり

環境にやさしく、お客さまにご利用いただきやすい店づくりを推進。風力と太陽光を利用した街路灯や太陽光発電システム、間伐材を使ったATMコーナーポールを設置



社会奉仕活動

未来を担うこどもたちの安全と健全な育成を願い、寄付・募金活動などにも積極的に取り組んでおります。



自転車反射板 (サイクルリフレクター) の贈呈

「コスモス交通安全協力会」(千葉日報社と当行の共同設立) より、県内の新中学生に自転車反射板 (サイクルリフレクター) 30,000個を贈呈。今回を含め、25年間で累計346,400個を贈呈



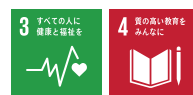
「小さな親切」運動の推進

全国的組織「小さな親切」運動の千葉県本部として活動
被災者支援のための募金活動等を実施



金融教育活動

地域経済の将来を担う児童や学生達の金融教育活動に携わり、普及活動に取り組んでまいります。



職場体験学習を開催

千葉大学教育学部付属中学校の生徒を対象に、預金通帳の作成など、銀行のしごとを体験する「職場体験学習」を開催



夏休み体験隊「サマーキッズスクール2018」

県内の小学5、6年生を対象に、12回目となる夏休み体験隊「サマーキッズスクール2018」を開催



文化・スポーツ活動

地域の芸術・文化の発展とスポーツ振興のため、長年にわたり、さまざまなイベントを協賛・開催しております。



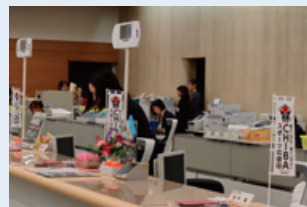
「ちばアクアラインマラソン2018」に協賛

オフィシャルスポンサーとして協賛し、113名の行員、スタッフがボランティアとして大会の運営をサポート



「スポーツを応援するチーバくん」

東京2020オリンピック・パラリンピック県内開催に向けた機運醸成のため、全店で「スポーツを応援するチーバくん」ロゴマークを用いた「ステッカー」「卓上ミニのぼり」を掲出



ダイバーシティ推進に向けた取組み

多様な人材が能力を発揮できる環境づくりに努め、企業価値の向上をめざしてまいります。



「プラチナくるみん」を取得

「子育てサポート」企業として、当行のさまざまな取組みが評価され、千葉労働局より「プラチナくるみん」認定を受けました。



防犯研修を開催

千葉県警察本部生活安全部（よくし隊レディ「あおぼーし」）の協力により、行員の防犯意識向上と被害抑止を目的に、防犯研修を行いました。



ポジティブ・アクションとワーク・ライフ・バランスへの取組み

「ポジティブ・アクション」への取組みとしては、女性行員の管理職への登用、営業店の融資事務・融資渉外業務や本部専門業務への職域拡大を推進しています。

「ワーク・ライフ・バランス」への取組みとしては、育児や介護に専念できるように、関連法規（育児・介護休業法等）を上回る水準の行内規程を設けるとともに、産休・育休中から復職するまでの間、復職支援サイトの利用等による復職支援プログラムの運用により、休業中の情報発信や新商品・事務の改正点等の習得を支援しています。

女性行員の役席登用率（課長級以上）

（2019年3月31日現在）

18.56% （進捗率123.7%）

2019年3月【目標】：15%

コーポレート・ガバナンス

ガバナンスの高度化等のため、体制の強化を図りました。



基本的な考え方

当行におけるコーポレート・ガバナンスとは、株主をはじめ顧客、役職員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、当行が透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みを意味しております。

当行の基本的価値観である企業理念「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」の実践に向けて、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現が必要不可欠であるとの認識に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化および充実を最重要経営課題の一つに位置付けております。

ガバナンス委員会

当行は、取締役会の諮問機関として社外役員を中心としたガバナンス委員会を設置しております。

ガバナンス委員会では、取締役および監査役等の役員の指名および選解任、並びに取締役等の役員の報酬に関する事項等について、公正・客観的な視点で審議を行っております。

ガバナンス委員会の機能を最大限発揮する仕組みを構築することで、取締役会の実効性向上、ひいては当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。

ガバナンス体制強化

実施事項

- 会長職の設置
- 社外取締役の増加

めざす効果

- 執行に対する監督機能強化
- ガバナンス高度化を目的とする取締役会の多様性・独立性の強化
- 取締役会によるガバナンス委員会の活用強化

Plan
ガバナンス高度化計画

Act
改善指示

Do
整備・改善

Check
評価

ガバナンス委員会
取締役会の実効性評価と改善対応

- 社外取締役（1名増）3名（うち1名 委員長）
- 社外監査役 2名
- 代表取締役（1名増）3名

取締役会
(会長が議長)

- 取締役 8名（2名増）（うち社外取締役3名）
- 監査役 4名（うち社外監査役2名）

会長（経営・執行のチェック）

経営会議

当行の持続的成長・中長期的な企業価値向上

フィンテックの取組み

フィンテックの取組み

テクノロジーの進化や社会構造の変化に対応し、お客さまにより安全で利便性の高いサービスを提供してまいります。

個人資産管理サービス「一生通帳 by Moneytree」と連携開始！

当行の口座や他の銀行、証券会社の口座、クレジットカード、電子マネー、ポイントカードなどの残高や取引履歴を一元的に管理することができるサービスです。

マネーツリー株式会社が提供する金融インフラプラットフォーム「MT LINK」と当行の「ちば興銀ダイレクト（個人向けインターネットバンキング）」をAPI連携*することでセキュリティを確保のうえ、口座情報の連携をいたします。

【ご利用できるお客さま】

- ・ちば興銀ダイレクト（個人向けインターネットバンキング）のご契約およびワンタイムパスワードをご利用のお客さま
- ・ちば興銀アプリをダウンロードされたお客さま

【ご利用手数料】

無料 ※アプリのダウンロードやご利用時にかかる通信料はお客さまのご負担となります。



*API (Application Programming Interface) とは、あるアプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様、仕組みを指します。

※「一生通帳 by Moneytree」のサービス内容など詳細については、マネーツリー株式会社ホームページ (<https://moneytree.jp/>) でご確認ください。

「J-Coin Pay」へのチャージを開始！

みずほ銀行が提供する「J-Coin Pay」サービスへ千葉興業銀行の預金口座からチャージできる機能の提供を開始いたしました。

「送る」「送ってもらう」「支払う」ことに加え、金融機関の預金口座との入出金（チャージする/口座に戻す）についても、スマホ上のアプリを使い、「いつでも・どこでも・無料」のできるサービスです。

「J-Coin Pay (ジェイコインペイ)」とは？

ちば興銀を含む約60の金融機関と協働し、みずほ銀行が「銀行系デジタル通貨のプラットフォーム」として提供するスマホ決済サービスです。銀行口座直結なので、預金口座との入出金はもちろん、お金に関するさまざまな行為が、スマホ上で、24時間365日可能です。

連携協定「フィンクロス・パートナーシップ」の締結 (2018年5月)

当行を含む地方銀行7行は、各行のデジタル化を連携・協働して進めていくために連携協定「フィンクロス・パートナーシップ (FinX Partnership)」を締結いたしました。

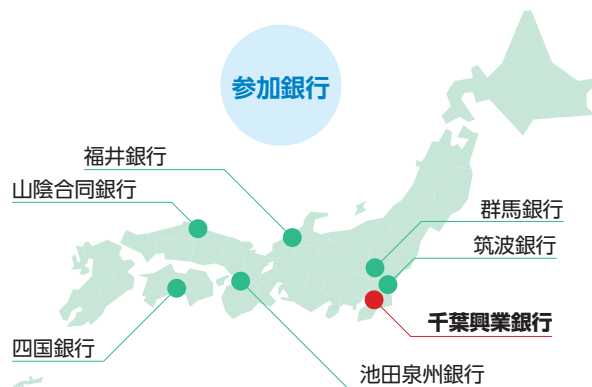
「フィンクロス・デジタル」設立 (2018年6月)

「フィンクロス・パートナーシップ」に参加の当行を含めた地方銀行7行により、共同出資会社「株式会社フィンクロス・デジタル (FinX Digital Co., Ltd.)」を設立いたしました。

銀行サービスのデジタル化だけでなく、金融機関自身のデジタル化 (AIの開発、RPAの導入、ペーパーレス化の実現、後方事務の廃止等) を推進してまいります。

フィンクロス (FinX) について

“Finance” × “次世代に向けたさまざまな取組み”を示す造語。業界や企業、既成概念の枠を超えて、様々なチャレンジをしていく姿勢を示しています。



AIを活用した銀行内文書検索システムの導入

当行は、フィンクロス・パートナーシップ参加行である群馬銀行、山陰合同銀行、四国銀行、筑波銀行、福井銀行と協働で、AIを活用した銀行内文書検索システムを導入いたしました。

本システムの導入により、マニュアル等の銀行内デジタル文書の検索や、営業店から本部への問い合わせ対応などの時間を短縮し、業務効率化を図ってまいります。

また、協働で導入することによって、システム導入コストの削減や活用ノウハウの共有などのメリットが得られました。

経営・内部管理体制等

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は、監査役会設置会社の形態を採用しており、機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を置いております。

経営の最高意思決定機関および監督機関である取締役会は取締役会規程等に基づき、経営方針等の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。取締役会は8名の取締役ににより構成され、うち3名の社外取締役を選任しております。2018年度は19回開催しました。

また、取締役会の下部組織として、経営会議を設置し、取締役会の権限の一部を委譲することにより、経営の効率化、執行のスピードアップを図っております。2018年度は54回開催しました。

さらに、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会およびコンプライアンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会については社外役員を中心に構成され、取締役および監査役等の役員の指名および選解任並びに報酬に関する事項等について、公正・客観的な視点で委員会の機能を最大限発揮する仕組みを構築しており、取締役会の実効性向上、ひいては当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。

監査役会は、4名の監査役ににより構成され、うち2名の社外監査役を選任しております。監査役は、監査役監査基準に則って、取締役が行う意思決定状況、法令等遵守、リスク管理、企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行っております。

取締役会に帰属する内部監査部門として、監査部を設置しております。監査部は、取締役会で決定した内部監査規程および内部監査計画等に基づき、銀行および連結子会社のリスク・マネジメント、コントロールおよびガバナンスの各プロセスの有効性を検証・評価し、課題改善に向けた提言を行っております。

会計監査の状況

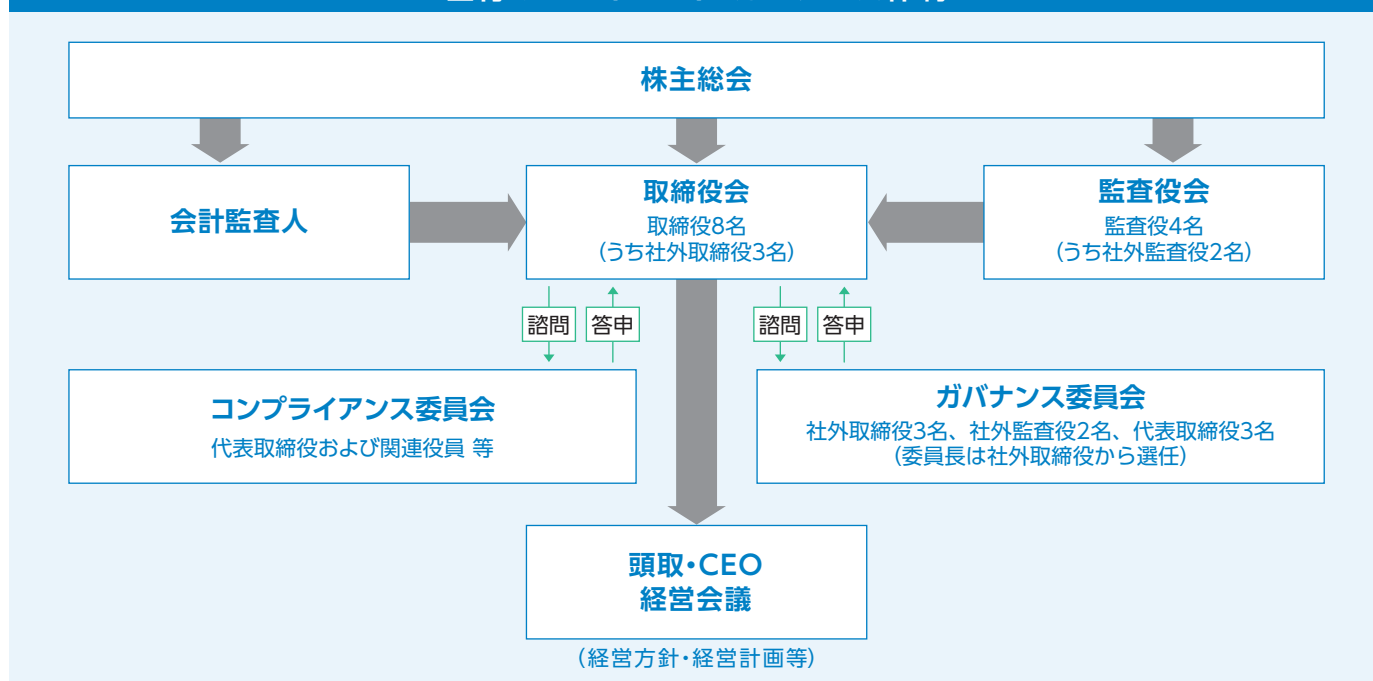
- ・会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- ・業務を執行した公認会計士 藤井 義博、長谷川 敬
- ・監査業務に係る補助者構成 補助者は、公認会計士11名、その他11名の計22名です。

当行は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社の形態を採用しております。

なお、監査役4名中2名は大企業の経営者としての経験と見識を有する社外監査役を選任しており、適法性の監査に加え、取締役会における決定や業務執行にあたり、その経験や見識に基づいたアドバイスを受けることができる状況にあります。

また、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性をさらに向上させるとともに、社外有識者の知見を経営に活かすことを目的として、社外取締役を選任しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を定め、体制整備を図っております。

業務の適正を確保する体制

当行は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、当行グループにおける業務の適正を確保するため、以下の11項目の体制整備を図っております。

(1) 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全行横断的なコンプライアンス態勢の整備および問題点の把握に努めております。
- コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスの基本方針細則、コンプライアンス統括部署を定めコンプライアンスの推進を行っております。
- 部署ごとにコンプライアンス管理者を設置し、コンプライアンスの遵守状況のチェックを実施しております。
- コンプライアンス活動の指針となるコンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンスプログラムを定め、コンプライアンス活動を具体的に実施しております。
- 取締役会は、コンプライアンスに関する事項等の業務執行状況について定期的に報告を受けることにより、取締役等の業務執行を適切に監督しております。
- 反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環と位置づけ、統括部署をリスク統括部と定めるとともに、千葉興業銀行行動憲章、コンプライアンスマニュアル等の規程を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底しております。
- 業務部門から独立した内部監査部門を監査部と定め、財務報告の信頼性を含む内部管理態勢の適切性および有効性を検証しております。
- 法令等に違反する行為の早期発見および是正を目的として、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。

(2) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 情報セキュリティポリシー等の情報管理関連規程類に従い、取締役の職務執行に関する情報を適切に保存・管理を行う体制を構築しております。
- 取締役会議事録・資料、稟議書・報告書については重要情報として管理しております。
- 株主や顧客に当行をご理解いただくため、当行の経営内容・方針等をよりわかりやすくお知らせすることを基本として、情報開示方針に則り広報・IR活動の充実を図っております。

(3) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 業務に内在する主要リスクに係る管理方針および管理規程を定めております。
- 方針・規程に沿って適切にリスクを管理するため、リスクごとにリスク管理部署を設置するほか、統括部署および組織横断的なリスク管理委員会を設置しております。
- リスク管理部門は収益部門から分離させ、相互牽制機能が発揮できる体制を構築しております。
- 当行の直面するあらゆる緊急事態によって、人命、当行の財産や社会的信用が失われるおそれがある場合に、通常業務を超えて事前・事後の緊急対策を実施しております。

(4) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 執行役員制度の導入と併せ、経営会議および各種委員会を設置し効率的な職務執行を確保できる体制を構築しております。
- 取締役会は、経営計画を策定し、当行の業務に関する重要な事項を決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。
- 取締役会は職務分掌や職務権限を定め、効率的な運営を図るとともに相互に牽制する体制を構築しております。

(5) 当行並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【イ】 当行の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- 当行は、連結子会社については管理規程を定め、経営、コンプライアンス、各種リスクについて当行と同様の適正な業務運営を確保できる体制を構築するとともに、連結子会社に対し重要な事項または必要と認めた事項について協議・報告を求めることができます。

【ロ】 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当行は、連携子会社に対するリスク管理に当たっては、連結子会社がリスク管理体制を整備するための支援・指導を行うとともに、連結子会社に所在する各種リスクを法令等に抵触しない範囲で統合的に管理しております。

【ハ】 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- 当行は、連結子会社について職務分掌や職務権限を定める等、効率的な業務運営を確保できる体制を構築するとともに、各管理所管部署より、必要に応じて指導・支援を行っております。

【ニ】 当行の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当行は、連結子会社が適切なコンプライアンス体制を構築するよう、一元的に把握管理するため、連結子会社より、コンプライアンスの遵守状況等について定期的および必要に応じて都度、報告、事前協議を受けるものとし、また連結子会社からの報告等に基づいて適切な対応を行っております。
- 法令等に違反する行為の早期発見および是正を目的として、連結子会社は、各社が内部通報制度を設置しております。

【ホ】 その他の当行並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当行は株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であることから、同社がグループ統一の基準で定めた「子会社等経営管理規程」を遵守し、同社の子会社である株式会社みずほ銀行に重要事項の事前通知・報告を行い、同行から経営管理を受けております。
- 当行は、リスク管理、コンプライアンス、内部監査について、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基本方針に基づき株式会社みずほ銀行が定めた基本方針に則り、同行から管理を受けております。

(6) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・内規において監査役室を設置し、分掌業務を規定しております。

(7) 前号の使用人の当行の取締役からの独立性および当行の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役は、監査の実効性確保の観点から、補助使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めております。
- ・監査役室に属する使用人の人事異動・評価および監査役室の組織変更については、常勤監査役の同意事項としております。

(8) 当行の監査役への報告に関する体制

【イ】当行の取締役等および使用人が当行の監査役に報告するための体制

- ・取締役会等諸会議への監査役の出席、取締役宛稟議の監査役への回覧、監査結果を含む活動状況報告のほか、「監査役報告規程」を制定し、重要な事項について監査役へすみやかに報告される体制を構築しております。
- ・その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、担当役員がすみやかに監査役へ報告を行っております。
- ・なお、上記に拘わらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

【ロ】当行の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

- ・当行は、連結子会社管理の統括部署として経営企画部関連事業室を設置し、連結子会社の管理状況を監査役に定期的または随時報告しております。
- ・連結子会社は、各社が内部通報制度を設置するとともに、通報内容については経営企画部関連事業室を経由して、当行の監査役に報告しております。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行は、コンプライアンスの基本方針において、内部通報制度の利用に際しては、通報者のプライバシーを尊重することを定めるとともに、人事その他あらゆる面で不利な取扱いをすることを禁止しております。

(10) 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当行は、監査役会において監査役職務遂行上必要であると決議された費用等について、あらかじめ予算に計上するとともに、追加の費用等の発生に際しては、すみやかにこれを負担しております。

(11) その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・内部監査部門による報告・連携など監査役職務の実効性確保に資する措置を講じております。
- ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換会を開催しております。
- ・監査役が経営会議等の重要会議に出席し意見を述べることが可能な運営としております。

業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性、法令遵守といった内部統制の適切性および有効性を検証するため、監査部による銀行および連結子会社の監査、監査役監査、外部監査等により監査機能の充実・強化を図っております。

また、各体制に基づく、本事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・反社会的勢力対応を含むコンプライアンス対応について、事業年度中の対応結果・実績を取締役に報告しました。また、コンプライアンス委員会を事業年度において6回開催し、コンプライアンスについて組織横断的な議論を実施しました。
- ・内部監査については、監査結果を含む活動状況報告および品質評価結果を取締役に報告しました。
- ・内部通報制度に係る運用状況を、半期ごとに取締役会に報告しました。

(2) 当行の取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会および経営会議等の議事録について、適切に保管・管理を行いました。
- ・広報活動については、年2回のディスクロージャー誌の発行に加えて、機関投資家向け決算説明会を行いました。また当行の活動について広くご理解いただくため、適宜プレスリリースを実施しました。

(3) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理委員会を、事業年度において12回開催し、リスク管理における重点事項を組織横断的に共有・議論しました。
- ・危機管理委員会を事業年度において2回開催し、危機管理における重点施策および平常時における事前施策を策定しました。

(4) 当行の取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期経営計画の進捗状況について、四半期ごとにフォローを行いました。
- ・取締役会の権限の一部を経営会議および各執行役員に委譲のうえ運営し、効率的な業務執行を図りました。

(5) 当行並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ内において、各社の経営計画並びにコンプライアンスおよびリスク管理に係る実績・取組み結果について共有しました。

(6) 当行の監査役職務の執行を支える体制

- ・監査役は、取締役会等の諸会議に出席し、また当行およびグループ各社の代表取締役と定期的に面談を実施することにより、当行グループ全体の経営状況および業務執行状況の把握を図りました。また、監査役は、当行の内部監査部門およびグループ各社の監査役により、監査結果を含む活動状況報告等について報告を受けることにより、グループ各社における業務執行の適法性および有効性を確認しました。

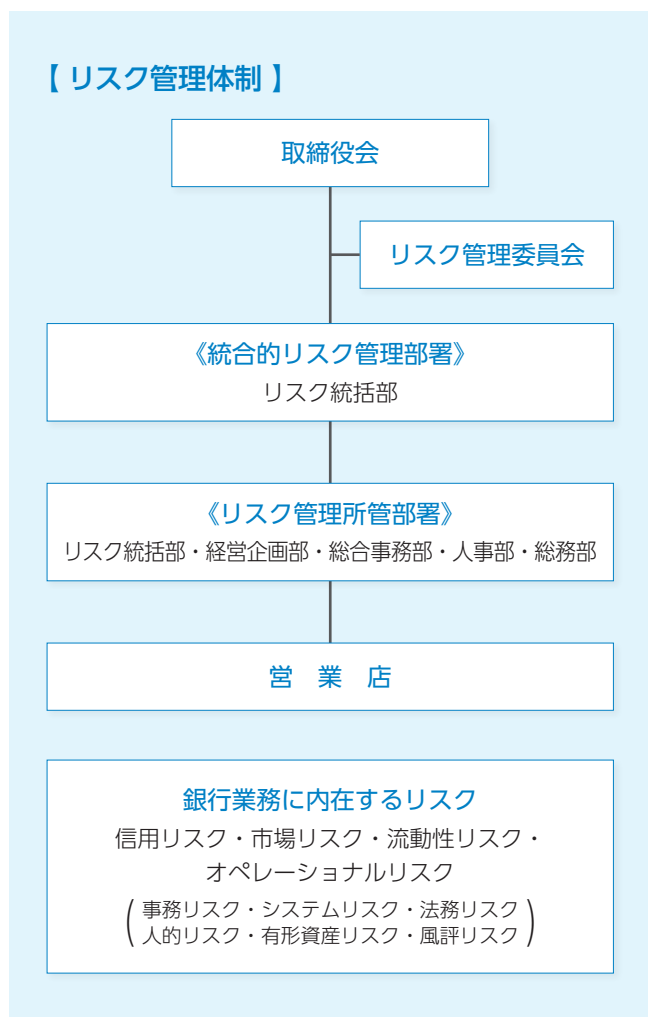
リスク管理体制

リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、銀行業務に内在するリスクの所在、規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持、向上に努め、経営基盤をより強固なものとするを基本方針としております。また、これらを「リスク管理の方針」に定め、取締役会で決定しております。

統合的リスク管理体制

当行はリスク管理の基本方針に沿って、適切にリスクを管理すべく、銀行業務に内在する主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するほか、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。また、統合的リスク管理の一環として、当行が抱えるリスクを一定の方法でリスク量として計測し、自己資本等の経営体力と比較し過大にならないよう適切にコントロールしており、リスク管理の実効性向上に向けた不断の取組みを行っております。なお、当行のリスク管理体制は下図のとおりです。



信用リスク管理体制

当行では信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により資産価値が減少または消失することで損失を被るリスクと定義し、経営上最も重要なリスクであるとの認識のもと、信用リスク管理に関する重要事項を「信用リスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。

リスク統括部を独立した信用リスク管理所部署とし、当行の信用リスク管理に関する基本方針・管理の枠組みに関する企画立案を所管しております。また営業推進部門から独立した審査部を信用リスク管理関係部とし、与信先の審査・管理に関する事項を所管しております。リスク統括部と審査部は協同して信用リスク管理を行う体制としております。

具体的な信用リスク管理方法として、信用格付制度を軸とした個別与信管理と自己査定を行っております。また、信用リスク量計測を通じて与信ポートフォリオ管理・与信集中リスク管理を行う態勢としております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会に定期的に報告し、与信ポートフォリオの健全性確保と信用リスク管理態勢の高度化に向けた不断の取組みを行っております。

市場リスク管理体制

当行では市場リスクを、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債価値が変動し損失を被るリスクと定義し、市場リスク管理に関する重要事項を「市場関連リスク管理規程」に定め、取締役会で決定しております。管理体制といたしましては、市場部門（市場金融部）、事務管理部門（市場業務部）、リスク管理部門（リスク統括部）を組織的に分離するとともに、横断的な組織としてALM委員会を設置しております。市場リスクは金利ギャップやBPV法^(*)、VaR法^(**)等により計測し、ポジション限度、リスクリミット、損失限度等を設定し管理しております。一方、銀行全体の金利リスクはALM管理とし、ALM委員会において、計測されたリスク量、市場動向等の報告に基づき、必要な対応策を検討しております。

^{*}BPV法（ベース・ポイント・バリュー）
金利等の変化に対する時価の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10BPVといった場合、金利が10BP（=0.1%）変化した場合の時価の変化額を示します。

^{**}VaR法（バリュー・アット・リスク）
VaR法は過去のデータに基づく統計的手法により、一定期間・一定確率のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額（最大時価減少額）を計測する手法です。一定確率は片側99%確率を使用しています。

流動性リスク管理体制

経営の安全性を確保するうえで安定的な資金繰りを維持することの重要性を十分認識し、管理の強化に努めております。具体的には、資金ポジション状況等に応じた対応策を定め、資金繰り管理部門（市場金融部）において円貨・外貨一体の資金繰り管理を行うとともに、ALM委員会において経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況等を勘案し、必要な対応策を検討しております。

オペレーショナルリスク管理体制

当行ではオペレーショナルリスクを、内部プロセス（銀行業務の過程）・人（役職員、スタッフ、派遣社員を含む）・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクと定義し、オペレーショナルリスクに関する重要事項を「オペレーショナル管理規程」に定め、取締役会で決定しております。

当行ではオペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つに分けて管理しており、オペレーショナルリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置しております。

リスク統括部は、オペレーショナルリスク損失事象の発生状況をモニタリングしているほか、各種オペレーショナルリスクについて評価を行い、リスク管理委員会での協議を通じて、オペレーショナルリスクのコントロールおよび削減に向けた対応を行っております。

なお、主要なオペレーショナルリスクである事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

■ 事務リスク管理体制

全ての業務に事務リスクが所在することおよび事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、管理体制の強化に努めております。具体的には、事務取扱要綱等事務規程、管理ツールを整備するとともに、各種研修や事務確認テストの実施、臨店事務指導・支援体制の強化により、事務規定の徹底と行員の事務水準の向上に努めております。また、人為的なミス、不正を排除し、かつ能率的に事務を処理するために、事務プロセスの改善、機械化、集中化に取り組んでおります。

■ システムリスク管理体制

銀行業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステム等の故障・災害・誤処理・不正使用・破壊・漏洩・改竄等が経営に与える影響が極めて大きい点を考慮し、システムリスク管理について、その重要性を十分認識し、強化に努めております。当行では、設備面において、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」で運営することにより国内遠隔地にバックアップセンターを確保し、あわせて回線や機器の二重化等の安全対策を講じ、大幅なシステムリスクの軽減を実現しております。運営面では当行および「地銀共同センター」において、システム障害発生時の対処方法や、事故や犯罪によるシステムの誤処理、不正利用などを防止するためのルール等を規定に定めて、適切なシステム運営とその体制整備を行っております。また、システムリスク管理体制については定期的に内部監査および第三者による外部監査を受け、体制の維持、強化を図っております。

事業等のリスク

当行および当行グループの事業その他（投資家の投資

判断上重要と考えられる事項を含む）に関するリスク要因と考えられる主な事項は以下のとおりです。当行は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生の回避およびリスクが発生した場合の対応について適切なリスク管理に努めております。

信用リスク

● 不良債権

国内および県内の景気の低迷、取引先の業況悪化、不動産価格の下落等による担保・保証価値の下落等によって、与信関係費用のさらなる計上等の追加的損失が発生する可能性があります。

● 貸倒引当金

当行では、資産の自己査定基準に基づき、適切な償却・引当を行っておりますが、実際の貸倒れによる損失が予想した貸倒引当金の額を超え、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落およびその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しを必要とする場合もあります。

● 権利行使の困難性

担保不動産価値の下落又は不動産市場の流動性の欠如、および、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。

● 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行は、千葉県を主要な営業基盤としていることから、千葉県経済情勢の想定以上の悪化や同県を中心とした大規模災害等が発生した場合には、取引先の業況悪化や当行資産の毀損等により、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

● 価格変動リスク

当行は、市場性のある株式・債券等を保有しております。これら有価証券の価格下落により損失が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 金利リスク

資産と負債の金利または更改期間が異なる中、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利益が減少ないし損失が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 為替リスク

当行の業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には、外貨建取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産および負債の一部は外貨建で表示されており、外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

オペレーショナルリスク

● 事務リスク

当行は、厳格な事務規定を定め、事務の厳正化及び取扱商品の十分な説明等に努めておりますが、故意又は過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

● システムリスク

当行は、「システムリスク管理規程」等を定め、システムリスクに対する体制整備を行うとともに、オンラインシステムに関しては、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復を行えるよう努めております。また大規模地震等の災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターも設置し、データの厳正な管理および大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 法務リスク

当行は、コンプライアンスを重要な経営課題として、各種法令が遵守されるように規定・体制の整備及び教育研修に努めております。しかしながら、法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行および役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 人的リスク

当行の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、当行の有形資産が毀損したり当行の有形資産が顧客等に損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用等の発生や、社会的信用の失墜等によって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 風評リスク

当行は、預金者等お客さまや市場関係者からの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

財務上のリスク

● 繰延税金資産

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績や財政内容に悪影響を及ぼすほか、自己資本比率低下につながる可能性があります。

● 退職給付債務

退職給付費用および債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が株式相場並びに金利環境の急変等により前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。その結果として、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準にかかる連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（金融庁告示第19号）に定められている国内基準4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下の通りであります。

- イ. 経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加及びリスクアセットの増加
- ロ. 有価証券の時価の下落に伴う減損の発生
- ハ. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ニ. その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

その他のリスク

● コンプライアンスリスク

当行は、コンプライアンスを重要な経営課題として全ての業務の基本に置き、規定・体制の整備及び教育研修に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 情報漏洩リスク

当行は、多くの個人・法人のお客さまの情報を保有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関する規定を定め、各種の教育研修を実施するなど厳正な情報管理に努めておりますが、コンピュータシステムへの内・外部からの不正侵入や事故等により、個人情報や経営情報が外部に漏洩した場合、お客さま情報等の漏洩・紛失・不正利用等が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 金融犯罪に係るリスク

当行では、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、並びに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 業務委託リスク

当行の業務委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩の事故が発生した場合、社会的信用の失墜等によって当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 格付低下のリスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引下げた場合、当行の資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場取引における条件の悪化や費用の増加等が発生する可能性があります。

● 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、新たな業務等に伴って発生する様々なリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクの顕在化等により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 競争

当行が営業基盤とする千葉県は首都圏に位置する有望なマーケットであり、他の金融機関も積極的に営業活動を展開しています。また、規制緩和等により他業種から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化する恐れがあります。こうした競争的な環境において、当行が競争に十分に対応することが出来ない場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 法律や規制の改正に伴うリスク

当行は、法律、規則、会計制度、実務慣行等に従って業務を遂行しております。これらの法令諸規制は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当行の有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、当行の業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

お客さま保護等管理態勢の概要

当行では、地域のお客さまからの信頼・ご期待にお応えしていくためには、お客さまの視点から業務の適切性を確保するとともに利便性の向上を図っていくことが大変重要であると考え、「お客さま保護等管理の基本方針」を定め、「商品等説明管理」「お客さまサービス管理」「お客さま情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」の5分野を中心とした顧客保護への取組みを行っております。これらについては、経営陣および関係部署の長を委員とする「お客さま保護等管理委員会」を原則四半期ごとに開催し、関係部署が年度ごとに策定する実践計画の進捗状況をフォローするとともに、各分野の現状・課題・改善策等について審議を行っております。

「商品等説明管理」の分野においては、お客さまに対して商品・サービスの説明および情報提供を適切かつ十分に行っていくために、各種マニュアルの整備や教育指導体制の強化を図っております。

「お客さまサービス管理」の分野においては、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望等に適切かつ十分にお応えしていくために、営業店から本部へお客さまの声を報告する体制を整備するとともに、行内における対応状況の管理を行っております。また、CSへの取組み強化を図るため「お客さま保護等管理委員会」の分科会として「お客さまサービス管理分科会」を設置し、組織横断的に

CSを推進しております。

「お客さま情報管理」の分野においては、お客さま情報の漏洩を適切に防止するために、「コンプライアンス・プログラム」における情報管理への取組み強化、コンピュータシステムに関連する各種対応、研修による情報取扱ルールの徹底等を行っております。

「外部委託管理」の分野においては、当行が外部に委託している業務に関するお客さまへの対応が適切に行われるために、委託業務の状況を定期的かつ必要に応じて随時確認する運営としております。

「利益相反管理」の分野においては、当行グループ等との取引に起因して、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、あらかじめ利益相反のおそれのある取引の特定・類型化を行い、利益相反管理責任者を設置し、当行グループの利益相反管理の状況を一元的に把握・管理する体制としております。

また、当行は金融円滑化に向けた取組みを推進するため、金融円滑化管理態勢を構築しておりますが、その取組みにおいては、お客さまの視点に立った適正な対応が必要であることから、お客さま保護等管理態勢とも相互に連携し取り組んでまいります。

今後も組織横断的な取組みのもと、お客さま保護の一層の向上に努めてまいります。

コンプライアンス態勢の概要

当行は、銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重みを常に認識し、コンプライアンスを「役員および行員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」と考えております。そして、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンスの基本方針」に則ったコンプライアンス態勢を確立しております。

■ コンプライアンスの運営態勢

当行では、取締役会において、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準等の重要事項について決議し、コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役）は、取締役会直轄の諮問機関として、答申・提言によりコンプライアンス態勢の充実を図る役割を担い、組織横断的な見地から重要事項の審議等を行っております。コンプライアンス担当役員の下に、コンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部署（リスク統括部）を設け、各部室店では、コンプライアンス責任者が、コンプライアンスに関する教育・指導等を行うとともに、コンプライアンス担当者が法令遵守状況のチェックを行う等、コンプライアンス責任者の補佐を行う運営態勢としております。

また、コンプライアンス上の問題について行員等が直接通報・相談できるように、コンプライアンス統括部署および銀行外部の弁護士を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設けております。

当行グループのコンプライアンス管理については、コンプライアンス遵守状況を報告等により把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

■ コンプライアンス活動

当行では、「千葉興業銀行企業理念」および倫理面での具体的な行動基準を示した「行員行動規範」、その他遵守すべき法令・諸規則および実践すべきコンプライアンス活動を明示する等、具体的なコンプライアンスの遵守基準手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンス研修等により周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関連する態勢整備や研修、モニタリングなどを実施するための具体的な当行全体での実施計画として「コンプライアンス・プログラム」を経営年度ごとに策定し、各部室店単位においても「コンプライアンス・プログラム」を半期ごとに策定しております。

お客さまの個人情報の保護に関しては、個人情報保護法や金融庁ガイドラインを踏まえた各種安全管理措置を実施し、情報管理態勢を整備しております。また、全従業員を対象とした情報管理研修を毎年行い、情報取扱ルールの徹底を図っております。

当行では、今後も社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し的確に対応すべく、行内への周知徹底を図り、コンプライアンス態勢をさらに充実させてまいります。

■ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当行は、企業活動遂行上の行動基準と位置付けている「千葉興業銀行行動憲章」の一項目に「反社会的勢力との関係遮断」を掲げ、「反社会的勢力に対する基本方針」をホームページに公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示し、研修等を通じて基本的な考え方を行内に周知徹底しております。また、規程類、マニュアル類を整備し、反社会的勢力との具体的な対応要領をわかりやすく示すとともに、営業店・本部の連携、警察当局との連携により、反社会的勢力から接触があった場合にも、すみやかに対応策を協議し適切な対応ができる体制を構築しております。

反社会的勢力との関係遮断に取り組む姿勢が一層求められる中で、引き続き十分な行内態勢の構築・強化に取り組んでまいります。

指定紛争解決機関（金融ADR制度）

金融ADR制度とは、裁判外紛争解決手続き（Alternative Dispute Resolution）の略称で、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁などの当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

ADRにはさまざまな制度・枠組みがありますが、訴訟とは異なり、一般的に事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決を図る制度で、お客さまからの苦情や紛争解決の申立てにより、公正中立な立場で解決のための取り組みを行います。

■ 当行が契約している指定紛争解決機関 ：一般社団法人全国銀行協会

連絡先	「全国銀行協会相談室」
電話番号	0570-017109 または 03-5252-3772
受付時間	9:00～17:00 (土・日・祝日および銀行の休業日を除きます)

当行の概要

役員

(2019年6月26日現在)



前列左から

取締役会長
青柳 俊一

取締役頭取
CEO
梅田 仁司

取締役副頭取
COO
松丸 隆一

後列左から

専務取締役
専務執行役員
立野 嘉明

常務取締役
常務執行役員
池田 成樹

取締役
戸谷 久子

取締役
山田 英司

取締役
杉浦 哲郎



左から

常勤監査役
星野 智史

常勤監査役
加藤 重人

監査役
安藤 正紀

監査役
坂本 淳一

(注) 取締役 戸谷 久子氏、取締役 山田 英司氏、取締役 杉浦 哲郎氏、監査役 安藤 正紀氏、監査役 坂本 淳一氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。

常務執行役員
神田 泰光

常務執行役員
(エリア長)
横山 均

常務執行役員
(エリア長)
下間 章雄

常務執行役員
(エリア長 兼
本店営業部長)
白井 克己

執行役員
(経営企画部長)
田中 啓之

執行役員
(千葉支店長)
古山 隆志

執行役員
(エリア長)
京増 好一

執行役員
(総合事務部長)
宮本 昭

執行役員
(船橋支店長)
國府田 治

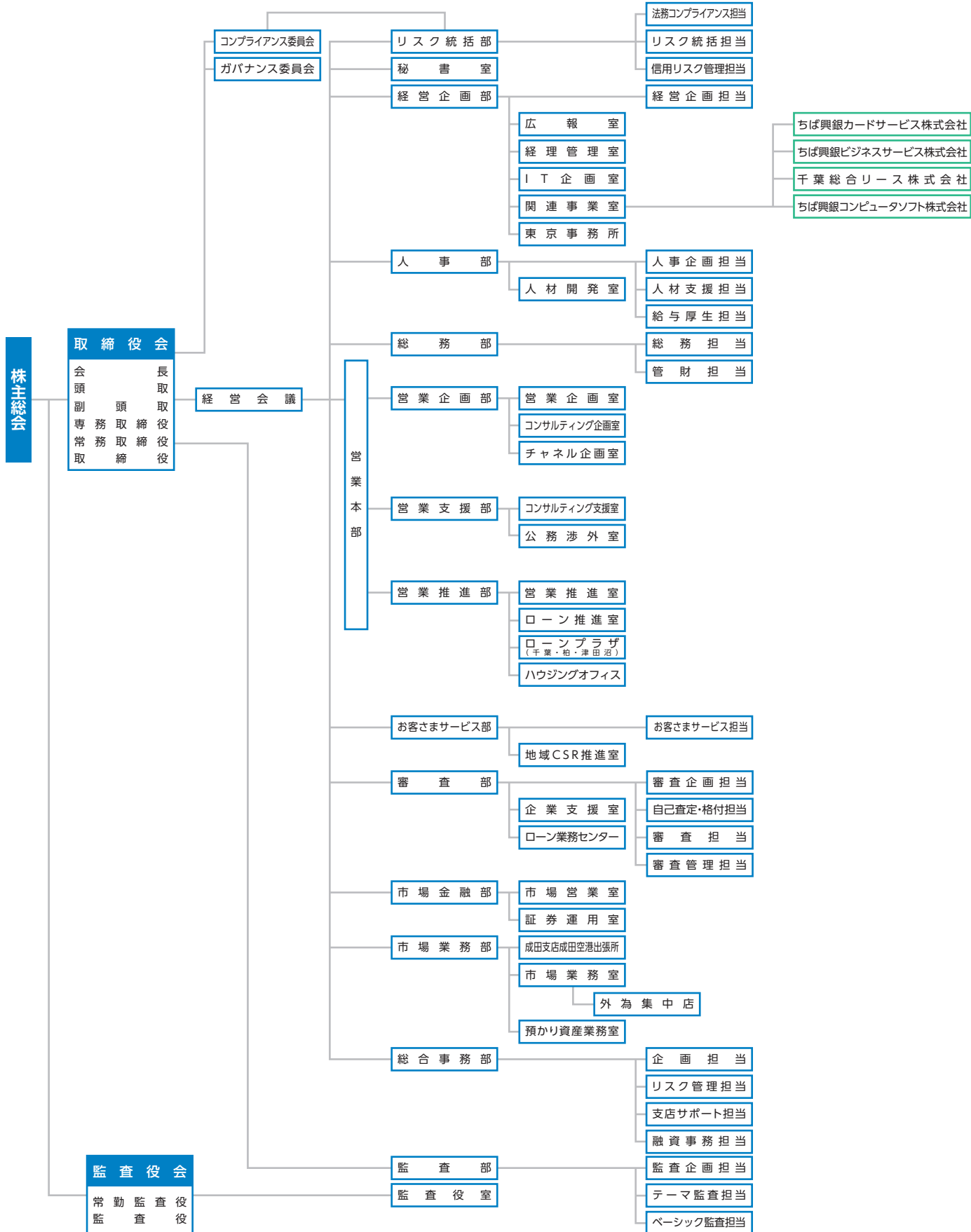
執行役員
(営業支援部長)
宮本 昌彦

〈従業員の状況〉

	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	1,348人	1,356人
平均年齢	37歳7月	37歳10月
平均勤続年数	14年3月	14年4月
平均給与月額	402千円	407千円
嘱託・臨時従業員数	883人	839人

組織図

(2019年6月30日現在)



ちば興銀ネットワーク

「もっと便利に、もっと身近に」

お客さまのお役に立つ商品・サービスをご提案しています。
お気軽にちば興銀へご相談ください。



- 印の店舗は外国為替取扱店です。
- 印の店舗は外国為替のお取次店および外貨両替取扱店です。
- ◆ 印の店舗は外国為替および外貨両替のお取次店です。

営業拠点

千葉県内	72店舗
東京都内	2店舗
本支店計	74店舗
(その他)	
・ローンプラザ 3か所	
・両替出張所 2か所	
・店舗外現金自動設備 115か所 (2019年6月30日現在)	

便利なちば興銀のキャッシュカード

充実したネットワークにより全国でご利用できます

みずほ銀行・常陽銀行・筑波銀行・きらぼし銀行・横浜銀行・山梨中央銀行のATMでのお引き出しは、平日時間内ご利用手数料が無料でご利用可能です。

武蔵野銀行、銚子信金・館山信金のATMでのお引き出しは、平日時間内および土曜日8:45～14:00ご利用手数料が無料でご利用可能です。

セブン銀行ATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

ローソン等に設置されているローソン銀行ATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

ファミリーマート等に設置されているイーネットATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

全国のゆうちょ銀行のCD・ATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

イオン銀行ATMでのお引き出し、残高照会が、ご利用可能です。

JR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE (ビューアルツテ)」でのお引き出し、残高照会が、ご利用可能です。

ちば興銀ATMで、数字選択式宝くじが購入できます。当せん金は口座に自動入金されます。

店舗等一覧

●は外貨両替取扱店、■は外国為替取扱店、●平日、⊕土曜日、⊖日曜日・祝日の営業時間です。印のない時間帯は稼働しておりません。
 ☼は昼休業実施店、●店舗内キャッシュコーナーの営業時間 ⊕、⊕、⊖ 8:00~21:00 東京支店 ⊕ 9:00~17:00

千葉市 美浜区			
●本店営業部	261-0001	千葉市美浜区幸町2-1-2	043-243-2121
真砂支店	261-0011	千葉市美浜区真砂4-2-6	043-278-1211
●幕張アノカデン支店	261-8501	千葉市美浜区中瀬1-3-B-1	043-274-8911
店舗外キャッシュコーナー			
マリンピア1階	⊕⊕⊖	9:00~21:00	
ミハマ・ニューポート・リゾート内	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
幕張ベイタウン内パティオス11番街	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
メッセ・アミューズ・モール1階	⊕⊕⊖	10:00~21:00	
イオンモール幕張新都心ブランドモール1階	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
イオンスタイル幕張ベイパーク店1階	⊕⊕⊖	9:00~21:00	
中央区			
●千葉支店	260-0014	千葉市中央区本千葉町4-5	043-227-2141
千葉駅前支店	260-0015	千葉市中央区富士見1-1-17	043-227-6251
●蘇我支店・白旗支店	260-0834	千葉市中央区今井2-10-4	043-265-7111
浜野支店	260-0824	千葉市中央区浜野町703-3	043-265-1261
店舗外キャッシュコーナー			
JR千葉駅東口1階	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
千葉県庁新館5階ラウンジ内	⊕	8:45~18:00	
千葉市役所1階	⊕	9:00~17:00	
千葉大学医学部付属病院1階	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
柏戸病院正面玄関前	⊕ 9:00~18:00 ⊕	9:00~17:00	
千葉そごう8階	⊕⊕⊖	9:00~20:00	
ペリエ西千葉店内	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
仁戸名坂上バス停そば	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
JR千葉駅西口	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
寒風台バス停そば(旧白旗支店跡地)	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
花見川区			
●検見川支店	262-0025	千葉市花見川区花園1-21-17	043-273-7181
幕張本郷支店	262-0033	千葉市花見川区幕張本郷1-3-4	043-274-2051
☼花見川支店	262-0046	千葉市花見川区花見川3-27-101	043-259-0281
		昼休業時間 11:30~12:30	
店舗外キャッシュコーナー			
JR新検見川駅構内	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
最成病院1階ロビー	⊕	9:30~17:00	
イトーヨーカドー幕張店1階	⊕⊕⊖	9:00~21:00	
稲毛区			
●稲毛支店	263-0043	千葉市稲毛区小仲台2-10-9	043-254-1111
店舗外キャッシュコーナー			
山王病院正面玄関横	⊕⊕	8:00~18:00	
JR稲毛駅東口	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
千葉大学西千葉キャンパス厚生施設内	⊕	9:00~17:00	
ジョイフル本田千葉店内	⊕⊕⊖	9:00~19:00	
若葉区			
小倉台支店	264-0006	千葉市若葉区小倉台4-18-1	043-231-0211
●千城台支店	264-0003	千葉市若葉区千城台南1-1-1	043-237-1711
店舗外キャッシュコーナー			
ラパーク千城台1階	⊕⊕⊖	9:00~20:00	
都賀かねたや家具店前	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
緑区			
鎌取支店	266-0031	千葉市緑区おゆみ野3-23-7	043-292-5811
●土気南支店	267-0066	千葉市緑区あすみが丘3-1-6	043-294-8621
店舗外キャッシュコーナー			
イオン鎌取店1階	⊕⊕⊖	9:00~21:00	
ミスターマックスおゆみ野ショッピングセンター内	⊕⊕⊖	10:00~21:00	
イオンタウンおゆみ野1階	⊕⊕⊖	10:00~21:00	
JR土気駅北口	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
あすみが丘プランニューモール内	⊕⊕⊖	9:00~21:00	
大椎台団地内	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
介護老人保健施設「総和苑」玄関横	⊕ 8:00~20:00 ⊕⊕	8:00~17:00	
四街道市			
●四街道支店	284-0009	四街道市中央5	043-312-7661
店舗外キャッシュコーナー			
ヤックススーパーマーケット四街道店駐車場内	⊕⊕⊖	8:00~21:00	

野田市			
●野田支店	278-0037	野田市野田283	04-7125-2111
●梅郷支店	278-0022	野田市山崎1892	04-7125-4101
店舗外キャッシュコーナー			
イオンノア店	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
東武梅郷駅東口	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
野田保健所そば	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
イオンタウン野田七光台内	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
小張総合病院正面玄関横	⊕ 8:00~20:00 ⊕⊕	9:00~19:00	
清水公園駅東口	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
流山市			
●江戸川支店	270-0111	流山市江戸川台東2-4	04-7154-2181
●南流山支店	270-0163	流山市南流山1-7-1	04-7159-5721
●おおたかの森支店	270-0138	流山市おおたかの森東1-3-6	04-7152-2500
店舗外キャッシュコーナー			
流山市文化会館そば	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
ライフガーデン流山おおたかの森2階 駅連絡通路入口そば	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
柏市			
●柏支店	277-0005	柏市柏1-2-37	04-7167-4101
逆井支店	277-0045	柏市東逆井1-17-17	04-7173-1161
●豊四季支店	277-0863	柏市豊四季200-2	04-7143-1131
店舗外キャッシュコーナー			
ひばりが丘1-5	⊕ 9:00~18:00 ⊕	9:00~17:00	
豊四季支店前	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
スーパーベルクス豊四季店入口横	⊕⊕⊖	10:00~21:00	
ららぽーと柏の葉1階	⊕⊕⊖	10:00~21:00	
ヤオコー柏高柳駅前店1階	⊕⊕⊖	9:30~21:00	
松戸市			
●松戸支店	271-0077	松戸市根本6-8	047-362-0151
六実支店	270-2204	松戸市六実4-6-1	047-385-2151
●東松戸支店	270-2225	松戸市東松戸3-2-1アルフレントビル2階	047-710-2211
●小金支店	270-0014	松戸市小金3	047-341-5111
●馬橋支店	271-0046	松戸市西馬橋蔵元町174	047-345-3321
店舗外キャッシュコーナー			
スーパーベルクス五香店駐車場内	⊕⊕⊖	10:00~21:00	
ダイエー新松戸店正面入口	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
聖徳大学正門守衛室横	⊕ 8:00~21:00 ⊕⊕	9:00~17:00	
マルエツ上本郷店駐車場	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
新京成八柱駅前	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
我孫子市			
●我孫子支店	270-1143	我孫子市天王台1-4-1	04-7182-2171
店舗外キャッシュコーナー			
JR湖北駅北口	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
JR我孫子駅南口	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
市川市			
●市川支店	272-0034	市川市市川1-3-18	047-326-8111
●八幡支店	272-0021	市川市八幡4-4-10	047-335-3161
店舗外キャッシュコーナー			
千葉商科大学3号館入口	⊕ 8:45~19:00 ⊕	9:00~17:00	
ニッケコルトンプラザ内	⊕ 10:00~20:00 ⊕⊕	10:00~21:00	
京葉ガス記念館1階	⊕ 8:00~20:00 ⊕⊕	9:00~17:00	
行徳ガーデナー通り	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
曾谷バス停そば	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
浦安市			
●浦安支店	279-0002	浦安市北栄3-26-17	047-354-3711
店舗外キャッシュコーナー			
MONA新浦安1階	⊕⊕⊖	8:00~21:00	
船橋市			
●船橋支店	273-0005	船橋市本町3-1-19	047-422-2145
●中山支店	273-0035	船橋市本中山1-8-7	047-334-1717
●原木中山支店	273-0035	船橋市本中山7-22-8	047-335-2121
●津田沼支店	274-0825	船橋市前原西2-13-16	047-475-2141
●薬円台支店	274-0077	船橋市薬円台5-5-14	047-463-2221
●高根支店	274-0814	船橋市新高根2-14-1	047-467-2351
		昼休業時間 12:00~13:00	
●夏見支店	273-0865	船橋市夏見4-23-35	047-425-1551

店舗等一覧

店舗外キャッシュコーナー			
JR船橋駅南口	☎☎☎	8:00~21:00	
新京成二和向駅ビル1階	☎☎☎	8:00~21:00	
JR東船橋駅前	☎☎☎	8:00~21:00	
馬込沢レランドショッピングセンター内	☎☎☎	8:00~21:00	
JR西船橋駅南口前	☎☎☎	8:00~21:00	
西友新北習志野店	☎☎☎	8:00~21:00	
ららぽーとTOKYO-BAY南館1階	☎☎☎	8:00~21:00	
習志野市	●習志野支店	275-0011 習志野市大久保4-1-22	047-472-7111
店舗外キャッシュコーナー			
鈴木金属工業(株)習志野工場入口横	☎☎☎	8:00~21:00	
八千代市	●八千代支店	276-0031 八千代市八千代台北1-11-1	047-484-2181
新八千代支店・米本支店	276-0042 八千代市ゆりのき台4-1-15	047-486-5511	
●勝田支店・村上支店	276-0020 八千代市勝田台北1-1-1	047-487-3111	
店舗外キャッシュコーナー			
ジョイフル本田八千代店入口横	☎☎☎	8:30~19:00	
イオンモール八千代緑ヶ丘1階	☎☎☎	8:00~21:00	
スーパーチェーンカワグチ米本店そば	☎☎☎	8:00~21:00	
村上中央商店街内	☎☎☎	8:00~21:00	
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷支店	273-0122 鎌ヶ谷市東初富6-9-24	047-443-6911
店舗外キャッシュコーナー			
新京成鎌ヶ谷大仏駅ビル3階	☎☎☎	8:00~21:00	
白井市	白井支店	270-1424 白井市堀込1-1-35	047-491-1561
店舗外キャッシュコーナー			
白井ラパモール1階	☎☎☎	9:00~21:00	
トイズ白井駅前店駐車場内	☎☎☎	9:30~21:00	
白井聖仁会病院1階	☎☎☎	8:00~21:00	
印西市	千葉ニュータウン支店	270-1340 印西市中央南1-6-2	0476-46-1611
店舗外キャッシュコーナー			
ジョイフル本田千葉ニュータウン店内	☎☎☎	9:00~19:00	
イオン千葉ニュータウン店1階	☎☎☎	9:00~21:00	
順天堂大学さくらキャンパス内	☎☎	9:00~21:00	
市原市	●五井支店	290-0081 市原市五井中央西2-24-37	0436-22-1146
●辰巳台支店	290-0003 市原市辰巳台東3-9-2	0436-74-3391	
国分寺台支店	290-0074 市原市東国分寺台1-10-13	0436-23-1011	
光風台支店	290-0242 市原市中高根849-1	0436-36-5211	
店舗外キャッシュコーナー			
千葉労災病院1階	☎	9:00~20:00	
マルエツ国分寺台店横	☎☎☎	8:00~21:00	
レオ市原店内	☎☎☎	9:00~21:00	
ヤックスドラッグストア姉崎店入口横	☎☎☎	8:00~21:00	
ヤマダ電機市原店隣り	☎☎☎	8:00~21:00	
せんだう国分寺台店駐車場内	☎☎☎	8:00~21:00	
袖ヶ浦市	袖ヶ浦支店	299-0261 袖ヶ浦市福王台1-1-7	0438-62-7511
店舗外キャッシュコーナー			
主婦の友長浦店駐車場	☎☎☎	8:00~21:00	
木更津市	木更津支店	292-0831 木更津市富士見1-5-22	0438-22-2156
店舗外キャッシュコーナー			
清見台2-7-20	☎☎☎	8:00~21:00	
イオンモール木更津1階	☎☎☎	8:00~21:00	
君津市	君津支店	299-1151 君津市中野1-7-31	0439-55-3011
富津市	店舗外キャッシュコーナー		
JR青堀駅西口	☎☎☎	8:00~21:00	
館山市	館山支店	294-0045 館山市北条1880-7	0470-22-4164
店舗外キャッシュコーナー			
イオンタウン館山	☎☎☎	8:00~21:00	
オドヤスーパーセンター館山店	☎☎☎	8:00~21:00	
安房地域医療センター入口横	☎ 9:00~20:00 ☎☎☎	9:00~17:00	
鴨川市	●鴨川支店	296-0001 鴨川市横渚1067-1	04-7092-2221
店舗外キャッシュコーナー			
亀田総合病院K棟1階	☎☎☎	8:00~21:00	
亀田総合病院クリニック棟1階	☎☎☎	8:00~21:00	
イオン鴨川店1階	☎☎☎	9:00~21:00	
亀田医療大学学生会館1階	☎☎☎	8:00~21:00	

いすみ市	●大原支店	298-0004 いすみ市大原8757-1	0470-62-1131
			昼休業時間 12:00~13:00
勝浦市	●勝浦支店	299-5225 勝浦市墨名651-1	0470-73-7811
			昼休業時間 11:30~12:30
茂原市	茂原支店	297-0024 茂原市八千代3-12-6	0475-23-5111
店舗外キャッシュコーナー			
JR茂原駅東口	☎☎☎	8:00~21:00	
公立長生病院本館玄関横	☎ 9:00~18:00 ☎	9:00~17:00	
茂原アスモ正面入口横	☎☎☎	8:00~21:00	
カインズホーム茂原店正面入口横	☎☎☎	9:00~20:00	
茂原471-1	☎☎☎	8:00~21:00	
大網白里市	大網支店	299-3236 大網白里市みやこ野2-2-7	0475-73-2031
東金市	●東金サンピア支店	283-0068 東金市東岩崎8-16	0475-52-6811
店舗外キャッシュコーナー			
浅井病院入口横	☎☎☎	8:00~21:00	
八鶴湖入口	☎☎☎	8:00~21:00	
匝瑳市	八日市場支店	289-2144 匝瑳市八日市場12571	0479-72-1561
店舗外キャッシュコーナー			
九十九里ホーム病院1階	☎☎☎	9:00~18:00	
カインズホームスーパーセンター八日市場店入口横	☎☎☎	10:00~20:00	
旭市	旭支店	289-2516 旭市口1251-1	0479-62-0880
店舗外キャッシュコーナー			
旭中央病院1階	☎☎☎	8:00~21:00	
銚子市	●銚子支店	288-0041 銚子市中央町15-5	0479-22-8050
店舗外キャッシュコーナー			
ココス松岸店駐車場	☎☎☎	8:00~21:00	
香取市	佐原支店	287-0003 香取市佐原174-18	0478-52-3181
成田市	●成田支店	286-0033 成田市花崎町533-2	0476-22-1231
成田西支店	286-0017 成田市赤坂2-1-37	0476-26-2131	
店舗外キャッシュコーナー			
成田ユアエルム1階	☎☎☎	10:00~21:00	
イオンモール成田1階	☎☎☎	9:00~21:00	
イオンタウン成田富里店1階	☎☎☎	9:00~21:00	
富里市	店舗外キャッシュコーナー		
ジョイフル本田富里店内宝くじ売場横	☎☎☎	9:00~19:00	
佐倉市	佐倉支店	285-0811 佐倉市倉町3-2-4	043-486-3141
店舗外キャッシュコーナー			
ライフ佐倉店入口横	☎☎☎	8:00~21:00	
ユーカリプラザ2階	☎☎☎	10:00~21:00	
八街市	八街支店	289-1115 八街市八街ほ224-21	043-443-8811
店舗外キャッシュコーナー			
カスミ八街店駐車場	☎☎☎	8:00~21:00	
イオン八街店内	☎☎☎	8:00~21:00	
東京都	●東京支店	103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-3 総務中央ビル5階	03-5695-1311
●西葛西支店	134-0088 東京都江戸川区西葛西6-10-6 第二中業ビル5階	03-6808-6416	
			昼休業時間 11:30~12:30
両替出張所	●成田空港出張所	282-0004 成田市古込字古込1-1 成田国際空港第2ターミナルビル内1階	0476-33-2905
(外貨両替)	●成田空港第2出張所	282-0011 成田市三里塚字御料牧場1-1 成田国際空港第1ターミナルビル内4階南ウイング	0476-33-1701
ローンプラザ	営業時間 ☎ 10:00~18:00 ☎☎☎ 10:00~17:00		
千葉ローンプラザ	千葉駅前支店内2階 043-227-6791		
柏ローンプラザ	柏支店内2階 04-7167-6163		
津田沼ローンプラザ	津田沼支店内2階 047-475-2541		

ちば興銀コンタクトセンター 9:00~21:00(☎☎☎を除きます)

0120-89-7850 (携帯電話は 043-203-4612 から)

音声ガイダンス2番

ちば興銀ホームページ <https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>

(2019年6月30日現在)

業務内容・商品案内

預金業務・融資業務・為替業務を中心にさまざまな商品・サービスをご用意してお客さまのニーズにお応えしています。
(2019年6月30日現在)

業務内容

	内容
預金業務	預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立式定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っています。 譲渡性預金…譲渡可能な預金を取扱っています。
貸出業務	貸付…手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。 手形・でんさいの割引…銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形およびでんさいの割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債等の受託業務	社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っています。
附帯業務	代理業務 <ul style="list-style-type: none"> ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務 保護預りおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証（支払承諾）、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および投資信託の窓口販売、コマーシャル・ペーパー等の取扱い、確定拠出年金運営管理業務、金利・通貨・商品等のデリバティブ取引等

預金 目的や期間などによって選べる豊富な商品をそろえています。

	内容	期間	お預け入れ額	
総合口座	ためる・つかう・かりるの3つの機能をセット。自動支払など暮らしに役立つさまざまなサービスがご利用いただけます。			
	普通預金	出し入れ自由で便利な預金です。	(出し入れ自由) 1円以上	
	定期預金	各種定期預金をお預け入れいただけます。	種類により異なりますので、各定期預金の項をご参照ください。	
	自動融資	担保となる定期預金の90%、最高200万円まで、ご利用いただけます。		
当座預金	会社や商品のお取引に安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	(出し入れ自由)	1円以上	
普通預金	自由に出し入れできるおサイフがわりの預金です。 給料・年金などの自動受取、公共料金・クレジットカード代金などの自動支払にご利用いただけます。	(出し入れ自由)	1円以上	
スーパー貯蓄預金	10万円以上で、お預け入れ額に応じた金利を自動的に設定します。 利息も有利な1か月複利。しかもいつでも出し入れできます。 普通預金との間で、スウィングサービスをご利用になればさらに便利です。	(出し入れ自由)	1円以上	
定期預金	スーパー定期	金融情勢や市場金利動向に応じ、ちば興銀が独自に金利を決定する自由金利商品です。	1か月以上 5年以内	100円以上 300万円未満
	スーパー定期300			300万円以上
	大口定期 (自由金利型定期預金)	お預け入れの都度、金融情勢に応じて金利を設定する自由金利型の確定利回りの商品です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	利息分割受取型 定期預金	資金を長期に運用しながら、金利の変動にかかわらず一定額の利息をご指定のサイクルでお受け取りいただけます。	1年以上 5年以内	100万円以上
	期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。お預け入れ日から1年経過後は、1か月前までにお引き出しのご指定があれば、いつでもお引き出しいただけます。	据置期間1年 最長3年	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	6か月ごとに金利が見直されますので、金利情勢に応じた運用が可能となります。個人の3年ものは半年複利もご利用いただけます。	2年以上 3年以内	100円以上
	引出自由定期 (自由くん)	お預け入れ日から3か月経過後は、いつでも必要な時に一部および全額お引き出しいただけます。利息も3か月複利で増えるとともにお預け入れ期間に応じた金利が適用されます。	3か月以上 5年以内	100円以上 300万円未満
引出自由300 (自由くん300)			300万円以上 1,000万円未満	
積立式定期預金 (マイドリーム)	有利さ、着実さ、便利さをひとつにまとめた定期預金です。	一般型/ 定めません。	1,000円以上	

業務内容・商品案内

		内容	期間	お預け入れ額	
財形預金	一般財形預金	貯蓄の目的は自由です。 給料やボーナスから天引きで積み立てられます。	3年以上	1,000円以上	
	財形年金預金	年金タイプの財形預金です。 財形住宅預金と合算して元本550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上	
	財形住宅預金	住宅の取得・増改築を目的とした財形預金です。 財形年金預金と合算して元本550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上	
外貨預金	外貨定期預金 (非自動継続型)	外貨普通預金	米ドル建て・ユーロ建て・オーストラリアドル建て・ニュージーランドドル建ての出し入れ自由な普通預金です。為替リスクがあります。円貨でのお預け入れ時には当行所定のTTS、お引き出し時にはTTBが適用になります。	(出し入れ自由)	1米ドル・1ユーロ・1オーストラリアドル・1ニュージーランドドル以上
		外貨定期預金 (自動継続型)	米ドル・ユーロ・オーストラリアドル・英ポンド・ニュージーランドドルの5通貨から選べる外貨建ての定期預金です。為替リスクがあります。円貨でのお預け入れ時には当行所定のTTS、お引き出し時にはTTBが適用になります。	1か月、 3か月、 6か月	米ドル・ユーロ・オーストラリアドルは50,000通貨以上、 その他の通貨は10,000通貨以上
		自動継続型 外貨定期預金	米ドル建て・ユーロ建て・オーストラリアドル建ての外貨建ての定期預金です。為替リスクがあります。円貨でのお預け入れ時には当行所定のTTS、お引き出し時にはTTBが適用になります。	1か月、 3か月、 6か月	1,000通貨以上 50,000通貨未満
		オプション付 外貨定期預金	米ドル建て・オーストラリアドル建ての通貨オプションを組み合わせた外貨定期預金です。一定水準の円高に至らなければ円貨で償還され、為替リスクを回避します。一定水準の円高になった場合は、外貨で償還となるため為替リスクが発生します。募集型の商品です。	1か月、 3か月 (募集時に決定)	10,000通貨以上
譲渡性預金 (NCD)		譲渡可能 (中途転売可能) の預金です。 余裕資産の短期運用手段としてご利用ください。	1日以上2年以内の 期日指定	5,000万円以上 1,000万円単位	

※TTS：対顧客電信売相場、TTB：対顧客電信買相場

※外貨預金はATM・ちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）でもお取引が可能です。詳しくは、店頭にて配置のパンフレットをご参照ください。

保険代理店業務

		内容
損害保険 窓口販売	住宅ローン専用 火災保険	損害保険ジャパン日本興亜ほかの損害保険代理店として、当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さまに個人用火災総合保険「THEすまいの保険」を販売しています。
生命保険 窓口販売	定額年金保険	将来に受け取る年金額が、契約時に予め明確になっている個人年金保険です。当行では、円建て・外貨建ての定額個人年金保険を取扱っています（外貨建て定額個人年金には為替リスクがあります）。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	変額年金保険	払込保険料の運用実績によって、将来受け取る年金額が増減する個人年金保険です。保険料が「特別勘定」で運用されるため、将来のインフレに対応できる可能性がある一方、運用実績により、将来年金を受け取るための積立金が払込保険料を下回る可能性もあります。
	終身保険	ご契約直後から保障が一生継続し、被保険者さまが万が一の場合には所定の保険金が支払われるご家族の方への生活保障や相続対策を目的とした保険商品です（外貨建て商品には、為替リスクがあります）。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	医療保険	病気やケガで入院・手術をしたときに、所定の給付金が受け取れる保険商品です。
	がん保険	がんによる入院や所定の手術等を受けたときの保障に特化した保険商品です。

確定拠出年金運営管理業務

		内容
企業型年金		従業員向け退職金制度、福利厚生に役立つ商品です。制度導入のご相談から、運営管理業務まで承ります。
個人型年金		積立、運用、受取時の税制メリットの大きい商品です。各支店にて加入申出を受付しています。

個人向けの主なローン 暮らしを応援するさまざまなローンがそろっています。

	商品名	内容	ご融資期間	ご融資額	担保
住まうのローン	ガン保障付住宅ローン (変動金利型) (特約期間固定金利型) (2年・3年・5年・10年)	住宅(マンション含む)の購入、新築・増改築などにご利用いただけます。ガン保障特約の付いた団信をセットした住宅ローンです。	35年以内	10万円以上 2億円以内	必要
	安心の保障付住宅ローン (ハートフルプレミア) (金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	ガン・脳卒中・心筋梗塞の三大疾病に加え、高血圧症など5つの重度慢性疾患への保障や5つの特約を付保した安心の住宅ローンです。	35年以内	10万円以上 2億円以内	必要
	連生ガン保障付住宅ローン (パートネイド) (金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	連帯債務で住宅ローンをご利用の際、お二人にガン保障特約の付いた団信をセットすることができます。	35年以内	10万円以上 2億円以内	必要
	ワイド団信付住宅ローン (金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	健康上の理由で従来の団信に加入できなかった方を対象とした、通常よりも引受範囲の広い団信をセットできる住宅ローンです。	35年以内	10万円以上 2億円以内	必要
	住宅ローン(地銀協団信) (金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	住宅(マンション含む)の購入、新築・増改築などにご利用いただけます。	35年以内	10万円以上 2億円以内	必要
	アパートローン (金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	安定収入の確保、相続税対策としても妙味のあるアパート・マンション経営を幅広くお手伝いします。	35年以内	100万円以上 1億円以内	必要
	無担保借換住宅ローン	既にご利用いただいている公的住宅資金などの借換資金としてご利用いただけます。	20年以内かつ 借換資金の残存期間 +3年以内	50万円以上 2,000万円以内 ただし、借換対象資金の 現在残高を上限とします。	不要
その他のローン	ちば興銀サポートローン (マイカー) ^{※1}	当行住宅ローン利用者向け商品。新車・中古車・オートバイの購入資金や車検・修理費用など、お車に関する費用にご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	ちば興銀サポートローン (リフォーム) ^{※1}	当行住宅ローン利用者向け商品。自己(または家族)所有で自ら居住する住宅のリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	ちば興銀サポートローン (教育) ^{※1}	当行住宅ローン利用者向け商品。中学から大学院、各種専修学校の入学や授業料をはじめ、制服や教科書費用まで幅広くご利用いただけます。	14年以内 (元金据置期間最長4年含む) ※医・歯学部 [※] に就学される 場合、16年以内(元金据 置期間最長6年含む)	10万円以上 1,000万円以内 ※医・歯学部 [※] に就学される 場合、最大3,000万円以内	不要
	ちば興銀サポートローン (フリー) ^{※1}	ちば興銀で住宅ローンをご利用いただいているお客さま専用のフリーローンです。金利やお借入金額など、よりおトクに幅広くご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 500万円以下	不要
	おまとめフリーローン	お借入のおまとめができるフリーローンです。ガン保障特約の付いた団信をセットすることができます。	10年以内	10万円以上 500万円以内	不要
	たよれるローンセレクト (フリー) ^{※2}	事業性、投機性資金を除き、お使いみち自由です。	10年以内	10万円以上 500万円以内	不要
	たよれるローンセレクト (マイカー) ^{※2}	新車・中古車・オートバイの購入資金や車検・修理費用など、お車に関する費用にご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	たよれるローンセレクト (リフォーム) ^{※2}	自己(または家族)所有で自ら居住する住宅のリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	たよれるローンセレクト (教育) ^{※2}	中学から大学院、各種専修学校の入学や授業料をはじめ、制服や教科書費用まで幅広くご利用いただけます。	14年以内 (元金据置期間最長4年含む) ※医・歯学部 [※] に就学される 場合、16年以内(元金据 置期間最長6年含む)	10万円以上 500万円以内 ※医・歯学部 [※] に就学される 場合、最大1,000万円以内	不要
	ちば興銀相続税支援ローン	相続税納付金の他に、相続税申告にかかる税理士費用、相続税登記にかかる司法書士費用にもご利用いただけます。	20年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	ちば興銀ガン保障付カードローン (あんしんアップ)	返済用のお口座をお持ちでなくてもご利用いただけるカードローンです。お申込からご契約までWEB完結、ガン保障付プランもご選択いただけます。	1年毎の自動更新	10万円以上 500万円以内	不要
	ちば興銀カードローン リリーフ	不意の出費に即対応できる、給与所得者の方を対象とした変動金利型のカードローンです。専用のカードで当行のATM、提携金融機関やコンビニATMからお借り入れいただけます。	1年毎の自動更新	30万円以上 1,000万円以内	不要
ちば興銀リバース モーゲージ(彩り人生)	ゆとりあるセカンドライフのために、ご自宅を活用したローンです。事業性、投機性資金を除き、お使いみち自由です。	終身	500万円以上 1億円以内	必要	

※1 ガン保障特約の付いた団信を保険料の上乗せなしでセットすることができるローンです。
 ※2 ガン保障特約の付いた団信をご利用いただくことができます。(選択制・金利上乗せあり)

業務内容・商品案内

事業者向けの主なご融資 事業のご繁栄をお手伝いいたします。

	内容	ご融資期間	ご融資額	担保
パートナーちば (成長発展支援)	調達コストの削減、借入一本化による返済負担軽減、長期での借入をご検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。 ※当行で既にお借入のある法人の方が対象です。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	8,000万円以内	個別にご相談
ささえあいちば (持続的発展支援)	比較的小規模な事業者の方の借入一本化による返済負担軽減、長期での借入をご検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。 ※当行で既にお借入のある法人の方が対象です。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	3,000万円以内	個別にご相談
パワフルちば (地方創生支援)	地方創生に取組みつつ、調達コストを抑制し、長期資金の調達を検討されている方に、千葉県信用保証協会と連携してご融資します。 ※当行で既にお借入のある法人の方が対象です。	運転資金10年以内 設備資金15年以内	8,000万円以内	個別にご相談
CKB地方創生融資 「ふる活」	地元千葉県（ふるさと）の活性化に貢献することを目的として、地域活性化に資する資金についてご融資します。	個別にご相談		
制度融資	県・市・町の各種制度融資をお取扱いしています。			
代理貸付業務	政府系金融機関の取扱窓口として、各種代理貸付業務をお取扱いしています。 (株)日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業 他）、福祉医療機構、勤労者退職金共済機構、その他			
ウィズ (日本政策金融公庫提携)	千葉県内で現事業を2年以上営み、直近2期以上の決算書の提出が可能な中小企業の方を対象に、「日本政策金融公庫」と提携した事業資金をご融資します。	運転資金 5年以内 設備資金15年以内	2億円以内 (当行と日本政策金融公庫の融資総額)	個別にご相談
開業医ローン	新規開業予定、または既に開業されている医師・歯科医師・医療法人（19床以下）の方を対象に、医療サービス充実のための資金をご融資します。	運転資金：10年以内 設備資金：25年以内 ※ただし、医療機器購入等の場合は15年以内	2億円以内 (運転資金は、5,000万円以内)	原則不要
ちば興銀ビジネス ローン「ALLDAY」	個人事業主さま専用の事業資金（運転資金・設備資金 ※借換資金を含む）を対象としたローンです。	6か月以上10年以内 (1か月単位)	10万円以上500万円以内 (1万円単位)	不要

商品・サービスのご利用にあたっての留意事項（預金・ローンなどの商品をご利用になるお客さまへのお願い）

1. 預金・ローンなどの商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに金利の適用方法（変動型・固定型の区分）なども確認のうえご利用ください。
2. ローンなどのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用限度額、現在のご利用額などについて留意ください。

国際業務 皆さまの国際化ニーズにお応えいたします。

		内容
貿易取引	輸出	輸出信用状通知、輸出手形の買取・取立などをお取扱いしています。 また、みずほファクターとの提携による「輸出ファクタリング業務」をお取扱いしています。
	輸入	輸入信用状発行、輸入ユーザンス・輸入手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金		電信送金等による海外への送金をお取扱いしています。 また、海外からの送金はちば興銀のお取引口座をご指定いただくことによりお受け取りになれます。
両替	外国通貨	主要外国通貨の売却・買取をお取扱いしています。
インパクトローン		お使いみちの自由な外貨によるご融資です。お客さまの資金調達の多様化や為替リスクのヘッジとしてご利用いただけます。（投機性資金などを除きます。）
先物為替予約		輸出入決済、外国送金、インパクトローン、外貨預金などに適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。
貿易、投資相談等		貿易実務、海外進出、海外投資などに関するご相談を承ります。 また、業務提携先各社を通じて、海外への販路拡大や海外進出など、さまざまなニーズにお応えしています。

※なお上記取引に係る手数料は、ちば興銀所定の基準により申し受けます。

証券業務

		内容
公共債の窓口販売		国債など公共債の窓口販売をお取扱いしています。
	利付国債	長期利付国債（10年）、中期利付国債（2、5年）をお取扱いしています。
	個人向け国債	個人向け利付国債（変動・10年、固定・5年、固定・3年）をお取扱いしています。
	地方債	地方公共団体発行の公募地方債（5、10年）をお取扱いしています。
既発債の売買		既に発行されている公共債の売買をお取扱いしています。

投資信託窓口販売

		内容
投資信託		当行では、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、さまざまなタイプの投資信託をご用意しております。投資信託は、値動きのある株式や債券等に投資しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。お申込にあたっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

業務内容・商品案内

デリバティブ商品

	内容
円金利スワップ取引	固定金利と変動金利をちば興銀とお客さまとの間で交換するお取引です。金利スワップをご利用いただくことにより、変動金利借入を固定金利借入に、または、固定金利借入を変動金利借入に変更することができます。
円金利キャップ取引	一定のキャップ料をお支払いいただくとともに、変動金利のお借入れと組み合わせることにより、金利が上昇した場合に増加する支払い利息の額を一定の限度内に抑えることができます。
元本交換なし通貨スワップ (クローンスワップ)	米ドルと円など、異種通貨を定期的に交換するお取引です。交換した通貨を輸出や輸入の決済に充当することにより、為替変動リスクをヘッジすることができます。

プライベートバンキング業務

	内容
事業承継・相続対策	事業承継（自社株対策を含む）、資産承継対策に関するお手伝いをします。
資産運用相談	金融・不動産など、保有財産の運用についてご提案します。
ライフプランニング 資金設計相談	現在の家計・資産構成を分析し、リタイアメントプランも含めて将来の資産構築に必要なご提案をします。
不動産有効活用	遊休地や新規取得用地に対する有効活用提案をします。
各種セミナーの開催	「資産運用セミナー」や「相続・遺言セミナー」など、身近な話題をテーマに県内各地でセミナーを開催しています。

ソリューション業務

	内容
金融商品（証券） 仲介業務	提携する証券会社の委託を受けて有価証券取引の勧誘や仲介を行うことで、今後ますます多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにスピーディーかつ的確にお応えします。
私募債の発行支援	銀行保証付私募債、信用保証協会保証付私募債などの社債発行に関する事務をお手伝いし、あわせて円滑な資金調達を図れるよう社債の引受けを行います。
IPO（新規株式公開）支援 —市場誘導業務—	IPOを目指す企業に対し、提携証券会社と連携して次の情報提供を行います。(1) 持株会の設立、(2) 新規株式公開（IPO）に関する事務指導、(3) インベスター・リレーションズ（IR）活動、(4) ストックオプション制度の導入また、株式名義書換代理人（証券代行）の選定、ベンチャーファンドの活用などもお手伝いをします。
M&A業務 ビジネスマッチング業務	銀行が保有する地域ネットワークなどを活用して、企業の買収・合併、営業譲渡、業務提携などの仲介を行うほか、お取引先のご要望に応じた商談会を開催するなど、ビジネスチャンス拡大のお手伝いをします。
シンジケートローンの 組成支援	シンジケートローンのアレンジメントを行い、プロジェクトファイナンスなどの大規模な資金調達のお手伝いをします。
債権流動化 プログラムの提供	法人の保有する売掛債権（診療報酬債権を含む）や手形債権、電子記録債権を特別目的会社に売却し、資金調達を図る仕組みをご提供します。資産のオフバランス化とともに、借入金を増やさずキャッシュが得られることから、バランスシートの改善が図れる新たな資金調達手法です。

※上記業務のほか、ベンチャー投資・不動産コンサルティング・リース関連サービス・ファクタリング取引・財産管理・海外資産の運用管理・システムソリューション構築など、あらゆるニーズにお応えするため、みずほグループ企業各社ほか関連会社を紹介させていただきます。

信託代理店業務 みずほ信託銀行の信託代理店として、次の8業務をお取扱っています。

	内容
公益信託	個人や企業が自らの財産を信託し、社会福祉・国際協力などの公益のために役立てる制度です。信託された財産を信託銀行が管理・運用し、その公益目的に応じて助成金の交付を行います。
特定贈与信託	特別障害者の方のためにご家族の方が、特別障害者を受益者として財産を信託し、特別障害者の方の生活の安定と療養の確保をはかる制度です。信託された財産を信託銀行が管理・運用し、指示された方法で定期的に金銭をお支払いしていきます。6,000万円までを限度として贈与税が非課税となります。
土地信託	土地所有者が、土地を有効に活用して収益をあげるために土地を信託銀行に信託して受益者となり、信託銀行は受託者として信託目的にしたがって建物の建設資金の調達、建物の建設・賃貸・保守・管理などの運営を行い、その果実を受益者に配当するものです。
年金信託	厚生年金保険法に拠る「厚生年金基金制度」、確定給付企業年金法に拠る「新型企業年金（基金型・規約型）制度」、有名な米国401（k）年金にちなんで日本版401kと呼ばれる「確定拠出年金制度」の3種類があります。
特定金銭信託（特金） 特定金外信託（特金外）	信託銀行が投資家から資金を預かり、運用指図に基づき有価証券投資執行および事務管理を行う信託です。契約終了時に信託財産を金銭で交付する「特金」と、現状財産のまま交付する「特金外」があります。
証券代行	株式を発行する会社に代わり株主名簿管理人として株式に関する事務処理をお引き受けします。
国民年金基金の加入者募集 ^(※)	国民年金基金新規加入申込を受付します。
遺言信託 ^(※)	遺言書の作成・保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い遺言の内容を実現する「遺言執行引受承諾業務」、遺言書の保管のみ行う「遺言書管理信託」、相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う「遺産整理業務」の3種類の業務があります。

(みずほ信託銀行信託代理業務取扱店舗一覧)

本店営業部 営業本部 ただし、※印の2業務は全店で取扱いが可能です。

朝日信託の信託代理店として、次の業務をお取扱っています。

	内容
遺言信託	遺言書の作成、保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い遺言の内容を実現する「遺言信託」、相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う「遺産整理業務」等があります。

(朝日信託信託代理業務取扱店舗一覧)

本店営業部、千葉支店、稲毛支店、船橋支店、勝田台支店、柏支店、松戸支店、市川支店、浦安支店、東京支店

各種サービス きめ細かなサービスでお客さまにご満足をお届けいたします。

		内容
ATMサービス		当行ATMは最大毎日8：00から21：00まで365日ご利用可能です。お引き出しはもちろんお預け入れ、お振り込み、定期預金のお預け入れ・ご解約、通帳記帳などができます。(東京支店および一部の店舗外キャッシュコーナーを除きます。なお、お振り込みは、受取口座の金融機関が受付時間の拡大に対応していない場合やお受取人さまの希望により、即時入金できない場合は予約扱いとなります。)
「ちば興銀宝くじサービス」		ちば興銀キャッシュカードでロト7・ロト6・ミニロト・ナンバーズ3・ナンバーズ4がご購入いただけます。お客さまに代わり当行が当せん調査を行い、原則抽せん日の2営業日後に当せん金をご購入の際ご利用のキャッシュカード口座に自動入金いたします。 販売場所：千葉興業銀行本支店・キャッシュコーナーのATM ※一部店舗および機種によりお取扱いできない場合がございます。 販売時間：年末年始（12月31日～1月3日）を除く、原則、千葉興業銀行ATM稼働日の8：00～20：00（ただし、抽せん日に該当するくじは18：30販売終了）※ただし、各販売場所のATM稼働時間内での販売となります。詳しくは、ちば興銀の窓口へお問い合わせください。
自動受取サービス		給料・ボーナスの給与振込をはじめ、国民年金・厚生年金などの各種年金、配当金などが、ご指定の預金口座に振り込まれます。期日忘れのご心配がなく、お受取りの手間が省けます。
自動支払サービス		水道・電気・ガスおよびNHK受信料などの各種公共料金をはじめ、国税・地方税などの税金、国民年金などの各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済などをご指定の口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス		ちば興銀のキャッシュカードをお持ちになるとちば興銀全店だけでなく、全国の地方銀行、都市銀行、第二地銀、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イオン銀行などでもお引き出し等がご利用いただけます。法人キャッシュカードはご利用いただけない金融機関があります。詳しくはちば興銀の窓口へお問い合わせください。
自動振込サービス		家賃・会費など毎月一定額を毎月一定日に、ご指定の受取人にお振り込みするサービスです。
振込・送金・代金取立		全国の金融機関をネットした全銀システムにより、為替サービスを迅速・確実にお取扱いします。また、手形・小切手などをお取立いたします。
貸金庫		預金証書、有価証券、重要書類などの保管にご利用ください。
メールオーダーサービス		公共料金自動振替・積立式定期預金「マイドリーム」・ちば興銀ポイントサービス「コスモスクラブ」・ちば興銀ダイレクト・CUCカードの新規お申込み、住所変更、年金受取口座の変更をお客さまがご来店されなくてもお申込み書類の郵送によってお手続きできます。
デビットカードサービス		当行のキャッシュカードを使って買い物ができるサービスで、ご利用いただけるキャッシュカードは総合口座を含む普通預金口座の本人カード、代理人カード、法人カードです。また、当行のキャッシュカードの場合は、預金口座残高の範囲以内（1日100万円以内）の買い物ができます。
ちば興銀ポイントサービス「コスモスクラブ」		当行とのお取引内容をポイント化し、ポイントの合計に応じてさまざまな特典をご提供するサービスです。(入会金、年会費無料) (特典1・各種手数料を割引、特典2・定期預金の金利を優遇、特典3・各種ローン金利を割引、特典4・ギフトをプレゼント)
ちば興銀ダイレクト	インターネットバンキングサービス	インターネットを使って残高照会、入金金明細照会、お振り込み、お振り替え、定期預金お預入れ・満期解約予約・明細照会、積立式定期預金お預入れ・払出、外貨預金お預入れ・払出・満期解約予約、投資信託ご購入・ご解約・明細照会・取引履歴照会、各種料金の払い込み、公共料金自動振替受付、住所変更受付、住宅ローンの一部繰上返済の各種サービスをご利用いただけます。
	モバイルバンキングサービス	携帯電話3社（NTTドコモ・iモード、KDDI（au）-EZweb、ソフトバンクモバイル-Yahoo!ケータイ）の情報提供サービスを使って預金残高照会、入金金明細照会、お振り込み、お振り替え、各種料金の払い込みの各サービスをご利用いただけます。
ちば興銀アプリ		スマートフォンにダウンロードすることで残高照会・入金金明細照会・入金金お知らせ通知などの各サービスをご利用いただけます。ちば興銀ダイレクトの契約は不要です。
エレクトロニック・バンキングサービス(EB)	ちば興銀コスモスWEB	インターネットを利用して為替取引を行うサービスです。お振り込み、お振り替え、各種料金の払込（ペイジー）、各種明細照会などの「照会・振込振替サービス」と、総合振込・給与（賞与）振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収など「データ伝送サービス」をご利用いただけます。
	ちば興銀コスモス外為WEB	インターネットを利用して外国為替取引を行うサービスです。外国送金・輸入信用状開設等のサービスがご利用いただけます。ご利用には事前確認が必要となります。お取引のあるちば興銀本支店窓口にご相談ください。
	ちば興銀でんさいネットサービス	一般社団法人全国銀行協会が設立した電子記録債権機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）」を通じて、インターネットを利用した電子記録債権（でんさい）による決済を行うものです。ご利用にあたっては、当法人向けインターネットバンキングサービス「ちば興銀コスモスWEB」の契約が必要です。
	MultiBank-Cosmos (VALUX)	複数金融機関を利用されているお客さまでもインターネット回線で、「照会・振込振替サービス」や、総合振込、給与（賞与）振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収、各種明細照会など「データ伝送サービス」をご利用いただけます。
	オンラインデータ伝送サービス	通信回線で振込あるいは口座振替データ・地方税一括納付データの受付および振込入金、入出金の取引明細の連絡をオンラインによって伝送します。
	パソコンサービス(アンサー型)	通信回線でお取引口座の残高照会、振込照会や、ちば興銀または他行のご本人名義の口座あるいは他人の口座へのお振り替えやお振り込みなどをパソコンでご利用いただけるサービスです。
資金集中配分サービス	給与振込・総合振込サービス	給与振込やその他の定期的なお振り込みをパソコンなどでご指定の口座に自動振込するサービスです。
	給与振込・総合振込サービス	給与振込やその他の定期的なお振り込みをパソコンなどでご指定の口座に自動振込するサービスです。
その他経理事務の合理化サービス	コンビニ収納サービス	全国のコンビニエンスストアで、お客さまに代わって販売代金などを収納し、お客さまの口座に収納代金を入金するサービスです。
	トータルネット代金回収サービス	売上代金などをお客さまの集金先の口座（一部金融機関を除く）から口座振替によって回収し、お客さまのご指定の口座に入金する代金回収サービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。
	C-NET代金回収サービス	千葉県内に本店を有する金融機関本支店間のネットワークを利用した代金回収サービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。
	地銀自動会計サービス	全国の地方銀行64行の店舗を利用した代金回収サービスです。
	地方税一括納付サービス	お客さまからの地方税納付のデータを、ちば興銀が代行して一括納付手続きするサービスです。「EBサービス」でもご利用になれます。

ご相談サービス

	内容
ちば興銀（法律・税務） 無料相談窓口	法律・税務に関する各種ご相談について専門家が無料でアドバイスします。 ●千葉市中央区富士見1-1-17（千葉駅前支店内） ☎043（243）2189（予約制）
ローンプラザ	下記の各ローンプラザにて住宅ローン・住宅金融支援機構提携商品をはじめ各種ローンに関するご相談を行っています。 ●千葉ローンプラザ（千葉駅前支店2階） ☎043（227）6791 ●津田沼ローンプラザ（津田沼支店2階） ☎047（475）2541 ●柏ローンプラザ（柏支店2階） ☎04（7167）6163 （12月31日から1月3日および5月3日から5日を除く毎日営業しております。）
お客さまサービス部	ちば興銀に対するご意見・ご要望は各支店およびお客さまサービス部で承ります。 お寄せいただいたご意見・ご要望は商品・サービスの改善等に役立ててまいります。 ●千葉市美浜区幸町2-1-2（本店内） ☎043（243）2111
金融円滑化苦情相談窓口	中小企業や個人事業主のお取引先および住宅ローンをご利用中のお客さまからのお借入条件等の変更に関する「苦情」をお受けする電話窓口を設置しています。 ●千葉市美浜区幸町2-1-2（本店内） ☎0120（262）026
年金相談会・ お客さま向け各種セミナー	各支店で無料相談会を開催しています。（相談日は最寄りの支店へお問い合わせ、またはホームページ上でご確認ください。） また定期的に「お客さま向け各種セミナー」も開催しています。

ちば興銀ATMお取扱内容およびご利用時間

お取扱内容	ご利用時間	ご注意
お預入・お引出	平日・ 土・日・祝 銀行 休業日 8:00~21:00 (最大利用 可能時間)	平日18:00以降、 土・日・祝・銀行休業日 は紙幣のみ。
定期お預入		平日18:00以降、 土・日・祝・銀行休業日 は紙幣のみ。
定期お引出・ お振替・残高照会		「総合口座通帳」および「貯蓄・定期預金口座（ためトク）通帳」をご利用の個人の定期預金（100万円以内）に限り、解約、一部支払い、解約の予約ができます。
お振込		受取口座の金融機関が受付時間の拡大に対応していない場合や、お受取人さまの希望により、即時入金できない場合は予約扱いとなります。
通帳記入/ 新通帳への繰越		現金の場合は10万円以内。
キャッシング		現金の場合は10万円以内。
暗証番号変更・諸届変更・ ATMご利用限度額の減額変更		総合口座通帳と普通預金通帳の繰越ができます。
宝くじご購入	8:00~20:00	ご利用いただけるクレジットカードなどは「ご利用いただけるカードのご案内」をご参照ください。 (明治安田生命カード・オリックス・クレジットについては、日・祝日のお取扱いはできません) ちば興銀キャッシュカードの暗証番号変更、デビットカード未利用設定。 ちば興銀キャッシュカードの扱いに限りです。（ご利用手数料は無料です） 一部店舗および機種により、お取扱いきれない場合があります。

●東京支店は平日：9：00～17：00の稼働となります。 ●店舗外キャッシュコーナーは、場合によって、ご利用可能日、ご利用時間、お取扱内容が異なる場合がございます。 ●提携金融機関およびゆうちょ銀行のキャッシュカードは、一部ご利用できない時間帯がございます。 ●振替休日は日・祝日扱いとなります。 ●キャッシュカードの暗証番号は大変重要なものです。お取扱いは十分ご注意ください。 ●ご利用いただけるのは個人および法人のお客さまです。対象預金は、当座・普通（総合口座・決済用預金を含む）・貯蓄預金となります。 ●ATMの障害・トラブルが発生した場合は警備員が対応することになります。 ●宝くじ購入のお取扱いは、12月31日～1月3日を除きます。

指静脈認証ICキャッシュカード

ICチップに手指の静脈パターンの情報（指静脈認証）をご登録いただき、ATMに設置する専用の認証装置でご本人さまを確認する「指静脈認証」技術を用いており、高いセキュリティを確保しています。

●ご利用いただけるのは個人および法人のお客さまです。対象預金は、当座・普通（総合口座・決済用預金を含む）・貯蓄預金となります。

1日あたりのちば興銀ATMご利用限度額

お取引種類	現金お引出	お振込	お振替
ICキャッシュカード 指静脈認証でのお取引 (ちば興銀ICカード対応ATMをご利用の場合)	300万円 500万円まで増額できます。	1,000万円 5,000万円まで増額できます。	1,000万円 5,000万円まで増額できます。
ICキャッシュカード ICチップでのお取引	100万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。
ICキャッシュカード 磁気ストライプでのお取引	50万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。
磁気キャッシュカード 磁気ストライプでのお取引	50万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。

●詳しくは、店頭にご覧いただけますパンフレットか、ちば興銀ホームページをご覧ください。